

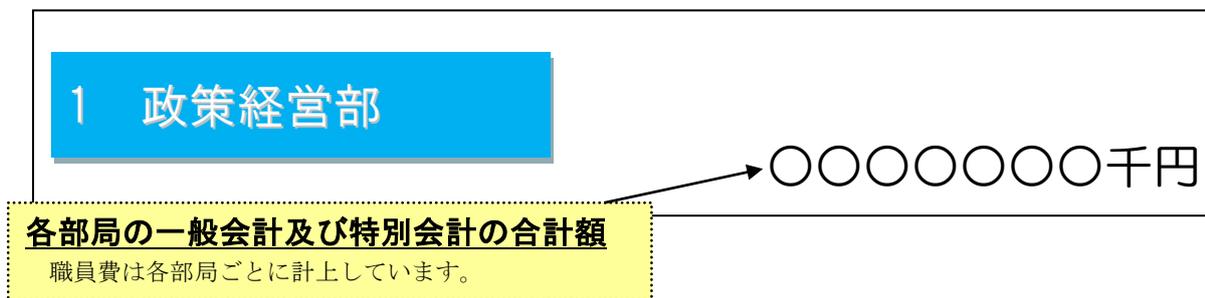
Ⅱ 主要事業の概要

1	政策経営部	61
2	総務部	67
3	区民生活部	74
4	保健福祉部	86
5	子ども家庭部	103
6	都市整備部	113
7	環境部	131
8	教育委員会事務局	136

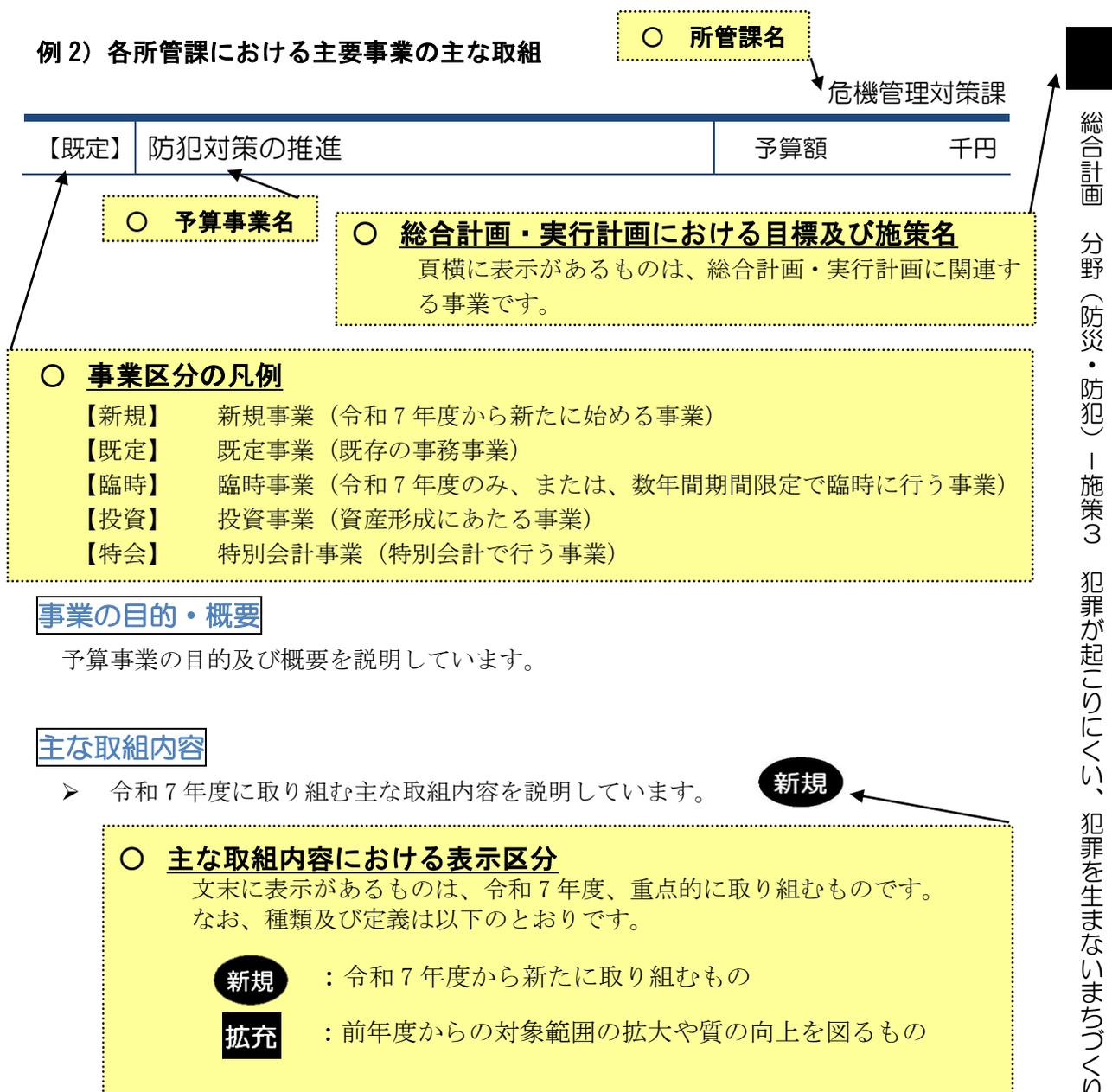
部局ごとに令和7年度の主要事業を紹介します。

【主要事業の見方】

例1) 各部局における主要事業の概要



例2) 各所管課における主要事業の主な取組



1 政策経営部

29,413,677 千円

基本構想に掲げる「みどり豊かな 住まいのみやこ」を実現するための具体的な道筋として策定した「杉並区総合計画」等6計画については、令和8年度が「杉並区総合計画」の目標値を定めている年度であり、「杉並区実行計画（第2次）」等の終期にも当たります。そのため、令和7年度は、目標達成に向けて各計画に基づく取組を着実に推進していきます。

区政経営改革の分野では、従来のコストに着目した「量の改革」だけでなく、公共サービスの内容充実を図る「質の改革」も重視しながら「杉並区区政経営改革推進計画」に基づく取組を着実に進めます。また、民間事業者などが提供する公共サービスの質の維持・向上に向けた取組等を進めるとともに、公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、公共調達のあるり方について検討を行います。

協働の分野では、公民連携を進めるための地域共創型ポータルサイトである「すぎなみプラス」と、意見募集型ポータルサイトである「すぎなみボイス」を活用し、多様な主体や区が連携・協力して地域課題の解決を図っていく取組を一層進めていきます。加えて、これまで実施してきた協働提案制度の見直し等、公民連携を推進するための新たな仕組みを検討します。

情報管理の分野では、「杉並区情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、情報公開請求によらない積極的な情報の公表及び提供を推進するとともに、情報公開請求に対しては、区政の情報は原則公開であるという基本的な考え方を堅持し、区政運営の透明性の向上を図ります。

デジタル化の分野では、区民サービスの向上の観点から、行政手続のオンライン対応について取組を加速化するほか、デジタルツールを活用した分かりやすい区政情報の公開、デジタル技術の利活用への不安の解消を図るための相談窓口の開設等に取り組めます。また、区職員の働き方改革に向けた庁内の情報インフラの再構築や、区のDXの取組を一層加速化させるための複業人材の活用など、区民サービス向上にもつながる行政内部の効率化も図っていきます。

施設マネジメントの分野では、「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、ワークショップや地域意見交換会などを開催し、施設利用者や地域住民等との対話により課題の解決策を検討していきます。また、本庁舎の改築等に向けて、庁内での議論を進めるとともに、事業者への委託により、専門的見地に立った調査・分析等を行っていきます。

区財政を取り巻く環境は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな景気の回復が続くものの、物価高騰や国際情勢、金融資本市場の変動等、依然として先行きが不透明な状況が続いています。そのような中で引き続き「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づく健全で持続可能な財政運営に努めていきます。

【既定】	区政運営の総合調整	予算額	64,115千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

基本構想に掲げる区が目指すまちの姿である「みどり豊かな 住まいのみやこ」の実現に向け、「杉並区総合計画」の各施策の目標達成に向けた取組を着実に推進します。

また、「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、施設利用者や地域住民等との対話を重視して取組を進めるとともに、本庁舎の改築等に向けて検討を進めていきます。

さらに、地域課題の解決のために多様な主体をつなげていく「公民連携プラットフォーム」を活用し、協働の取組を一層推進していきます。

主な取組内容

➤ 「杉並区区立施設マネジメント計画」の取組推進

「杉並区区立施設マネジメント計画」に基づき、ワークショップや地域意見交換会などを開催し、施設利用者や地域住民等との対話により課題の解決策を検討していきます。令和7年度は、柿木図書館及び周辺施設の更新等をはじめとした検討課題について取組を進めていきます。

また、本庁舎の改築等に向けて、庁内での議論を進めるとともに、事業者への委託により、専門的見地に立った調査・分析等を行っていきます。

➤ 「公民連携プラットフォーム」の活用等による協働の取組推進

地域共創型ポータルサイト「すぎなみプラス」及び意見募集型ポータルサイト「すぎなみボイス」の2つの機能を効果的に活用することで、協働の取組が一層推進されるよう、公民連携プラットフォームの運用を進めていきます。

「すぎなみプラス」では、多様な主体や区が連携し、新たな活動やつながりを創出していきます。「すぎなみボイス」では、区が発信するテーマについて、区民等の利用者が意見やアイデアを共有し、コミュニケーションを深める機会を拡充していきます。

【既定】	区政経営改革の推進	予算額	8,447 千円
------	-----------	-----	----------

事業の目的・概要

従来のコストに着目した「量の改革」だけでなく、公共サービスの充実を図る「質の改革」を重視し、「杉並区区政経営改革推進計画」に基づく取組を着実に進めます。

また、行政評価の実施を通じて施策・事務事業の不断の改善・見直しを図り、政策効果を持続的に高めていきます。

公共サービスを提供する民間事業者等については、区民福祉の向上を共に目指す区のパートナーとして位置づけ、適切な相手方を選定するための取組を検討します。また、労働環境や施設運営の適正化等について民間事業者等との協力体制を構築し、モニタリング評価等を通じて共にサービスの維持・向上に努めます。

主な取組内容

➤ 行政評価の実施

施策・事務事業の不断の見直し・改善を図るとともに、最適な財源配分へつなげることによって、政策効果を持続的に高めることを目的として行政評価を実施します。

行政評価については、区政運営におけるPDCAサイクルを一層機能させるために制度の実効性を高める必要がある一方、職員の負担感が重くなっていること等の課題があることから、こうした課題の解決に向けた制度の見直しに取り組みます。

➤ 民間事業者による行政サービスの維持・向上

指定管理業務・委託業務について、履行確認と履行評価（サービスの質の評価）を行うモニタリングを実施し、より質の高い区民サービスの提供に努めます。加えて、従業員の労働環境が、労働関係法令に照らし適正に確保されているかの確認を強化するため、社会保険労務士による労働環境モニタリングを6業務から8業務に対象を拡大して実施します。

また、施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入施設の所管課が、指定管理業務を適切に管理・監督するため、収支報告書等について、公認会計士の助言を得ながら、より詳細な内容を把握できるようにしていきます。

➤ 公共調達のあるり方の検討

公契約の更なる改善と事業者とのパートナーシップの深化を図るため、公共調達に関する区の基本的な姿勢を改めて整理するとともに、区のパートナーとして適切な相手方を選定するための取組について検討します。また、検討の結果を踏まえ、「杉並区公共調達の指針」や「施設運営パートナーズ制度（指定管理者制度）導入・運用ガイドライン」等の見直しを行います。

【既定】	情報政策の推進	予算額	74,705 千円
【既定】	情報システムの運営	予算額	3,870,656 千円

窓口サービス改善に向けたデジタルツールの試行導入に係る予算は「住民基本台帳事務」に計上
行政DX推進に向けた複業人材の活用に係る予算は「会計年度任用職員（専門職）」に計上

事業の目的・概要

基本構想に掲げた「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民の誰もが実感できるよう、デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、区民サービスの向上と行政運営の効率化を図っていきます。

主な取組内容

➤ 行政手続のオンライン対応の加速化 **拡充**

区民の更なる利便性向上のため、令和8年度末を目途に、法令上の制約がある手続等を除く区の全手続についてオンライン対応可能となるよう、取組の加速化を図っていきます。

また、より多くの区民が行政のデジタル化のメリットを実感できるよう、オンライン申請をはじめとした行政のデジタルサービス情報を集約したポータルサイトについて、令和8年度中の構築に向けて検討を進めます。

➤ 行政保有データ等の利活用の推進 **拡充**

区が保有する行政データについて、誰もが自由に入手し、利活用できるオープンデータとして積極的に公開するとともに、令和7年1月の区ホームページのリニューアルに合わせて開始する区政情報のダッシュボード化[※]の取組については、掲載情報の充実を図るなど、情報をよりオープンに分かりやすく伝えることで、区民等の区政への関心を高めていきます。

※ ダッシュボード化…多様なデータを複数のグラフや表などにまとめ、分かりやすく可視化すること

➤ デジタル相談窓口の開設 **新規**

デジタル技術の利用に慣れていない方などに対し、スマートフォン等のICT機器の操作方法やインターネットトラブルなどデジタルに関する様々な相談ができる窓口を設置し、デジタル技術の利活用への不安の解消を図るとともに、より多くの区民がデジタル化の恩恵を享受することができるよう支援を行います。

- ・開設年月 令和7年10月～
- ・実施方法 地域区民センター3か所への巡回による実施

➤ **住民情報系システムの標準化対応と窓口サービス改善に向けたデジタルツールの試行導入**

国が掲げる「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、令和8年1月の新システム稼働に向けて、住民基本台帳システムなどの住民情報系システムの標準化に取り組みます。

また、標準化システムへの移行後の窓口サービスにおける待ち時間の短縮や、書類作成の手間を減らすなどの窓口改善について、デジタルツールの試行導入による区内部での効果検証等を行い、令和8年度以降の本格導入に向けた準備を進めます。

➤ **行政DX推進に向けた複業人材の活用** **新規**

飛躍的に進展するデジタル技術を有効に活用し、区のDXの取組を一層加速化するため、専門的なスキルを持ち、民間企業等で活躍する複業可能なデジタル人材を新たに活用します。

➤ **区職員の働き方改革に向けた情報インフラの再構築**

職員各々がライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方を選択し、より効率的・効果的に業務を行うことができるよう、テレワークやオンライン会議等を活用しやすい環境の整備を図るなど、令和7年10月に庁内ネットワーク等の情報インフラの再構築を実施します。



人口統計ダッシュボード



デジタル相談窓口（イメージ）

【既定】	情報公開・個人情報保護	予算額	5,964 千円
------	-------------	-----	----------

事業の目的・概要

区民の区政参画を推進するため、区政に関する情報は、「情報の公表及び提供に関する方針」に基づき、情報公開請求によらずとも積極的に公表及び提供を実施していくとともに、情報公開請求に対しては、区政の情報は原則公開であるという基本的な考え方を堅持し、引き続き区政の透明化を進めます。

また、令和7年度当初に発行予定の「個人情報保護制度の事務手引」や個人情報保護委員会によるガイドライン等に基づき、個人情報保護制度の適正かつ厳格な運用を進めていきます。

主な取組内容

➤ 情報公開制度に係る職員の意識啓発の推進

区からの積極的な情報の公表及び提供を含む情報公開制度全般に係る職員研修の実施等、区職員に向けた意識啓発を引き続き推進し、区政情報の共有化、区政の透明化に向けた区役所全体の意識の向上を図ります。

➤ 保有個人情報の安全管理措置に係る自己点検等の継続的な改善

個人情報の管理等に係る自己点検・内部監査や、自己点検結果を内部会議体に報告して承認を受ける取組等により、個人情報保護の水準の維持・向上を図っています。これらの着実な実施及び継続的な改善を進めていくことで、個人情報保護制度の適正かつ厳格な運用を進めていきます。

2 総務部

11,644,657 千円

令和7年度は、改定した「杉並区総合計画・実行計画」等の計画期間の2年目の年であり、基本構想を実現するための取組を着実に推進します。

災害に強いまちを目指す防災・減災対策については、令和6年1月に発生した能登半島地震により改めて浮き彫りとなった避難生活でのプライバシー確保や断水によるトイレ対策等の課題を踏まえ、災害対応力の向上を図ります。

災害や防犯への備えについて区民一人ひとりの具体的な行動を促し、区全体の防災・防犯意識向上につなげていくため、区内全世帯を対象に「防災・防犯用品カタログギフト」を配付します。また、震災救援所における食料備蓄3日分の配備を完了させるほか、簡易間仕切りセットやトイレ用収便袋等の数量を拡充し、避難所生活の質の向上に取り組みます。

犯罪を生まないまちをつくる防犯対策については、近隣自治体など各地で凶悪な強盗事件が多発していることを受け、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、街角及び公園防犯カメラの設置を計画的に進めるほか、被害件数が高止まりしている特殊詐欺の被害防止対策等を推進し、犯罪の未然防止を図ります。

区政運営の基本姿勢としている対話協調型区政の推進については、無作為抽出と合わせて広報紙や区ホームページで募集した区民と区長が、区政の課題をテーマに直接意見交換を行う区政を話し合う会「聴くオフ・ミーティング」を引き続き実施し、そこで出された区民意見等を区政運営に生かしていきます。また、外国語相談は、杉並区多文化共生基本方針に基づき、外国人を対象とした相談機能の充実に向けて新たにベトナム語・フランス語で相談できるよう窓口を拡充するなど、外国国籍区民が気軽に日常生活に関する相談ができる窓口を目指します。

さらに、区民に「伝わる」情報発信の取組については、LINEによる行政情報を個別にお知らせするセグメント配信を活用するほか、全面リニューアルした区ホームページと各種SNS媒体との連動等により、災害情報やイベント情報等を発信するなど、区民に確実かつ有用な情報を伝え、区民の区政への参画意欲を高めます。

また、活気ある風通しの良い職場づくりについては、職員一人ひとりが生き生きと働き、能力を最大限に発揮できる職場づくりに向けて、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「エンゲージメント」の現状に関する調査を実施し、民間事業者・外部有識者の知見を生かした分析を行うほか、ハラスメントに関する相談窓口について相談のしやすさなどの観点から、これまでの内部の相談窓口に加えて、新たに外部の相談窓口を設置します。

このほか、令和6年10月から開始した電子契約の対象範囲の拡大を図ることにより電子契約の利用を促進し、区の契約事務手続の効率化やペーパーレス化、事業者の利便性の向上等に資する取組を推進します。

【既定】	防災意識の高揚	予算額 1,405,797 千円
------	---------	------------------

事業の目的・概要

大規模災害等に備え、区民及び地域の災害対応力の強化を図るため、全世帯を対象とした防災・防犯用品カタログギフトの配付を行うとともに、出火防止対策の強化として、引き続き重点地域を対象に感震ブレーカー設置促進を図ります。また、防災関係機関との連携を強化するため実践的な訓練を実施します。

主な取組内容

➤ 防災・防犯用品カタログギフト **新規**

首都直下地震やゲリラ豪雨といった都市型災害や、昨今多発している強盗事件などについて、区民一人ひとりが自分ごととして捉え、そのための備えに向けて行動してもらえるよう、全世帯を対象に防災・防犯用品カタログギフト（1世帯3,000円分）の配付を行います。カタログは、区が進めている各種の防災・防犯対策の紹介や緊急時の情報発信（LINE配信など）の案内等を掲載した保存版の冊子とすることで、各地域や家庭での今後の対策に引き続き役立てられるような内容とします。



イメージ図

➤ 感震ブレーカー設置促進

令和5年度から、火災危険度ランクの高い地域を対象に、2年間の期限を設けて感震ブレーカーの設置費を無料としてきましたが、出火防止対策を強化するため、重点地域の設置費の無料期間を2年間延長し引き続き設置促進を図ります。



感震ブレーカー

➤ 防災関係機関との連携強化

発災時における災害対応をスムーズに行うため、平常時から消防署、警察署、自衛隊及び防災協定を締結している事業者や団体との合同連絡会の開催や図上訓練等を通じて、防災関係機関と一層の連携強化を図ります。

【既定】	防災施設整備	予算額	461,095 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

震災救援所でストレスの少ない避難生活を送ることができるように、トイレ用収便袋や間仕切りセット等を追加配備するとともに、発災後 3 日間を乗り切るための区内食料備蓄の確保を完了させます。さらに、災害時の輸送拠点及び防災備蓄倉庫としての機能強化のため、引き続き井草防災拠点（杉並中継所跡地）の整備を進めます。

主な取組内容

➤ 備蓄品等の充実

令和 7 年度に食料備蓄 0.2 日分を確保することで累計 3 日分の備蓄を完了させるとともに、避難生活の長期化に備え震災救援所にトイレ用収便袋、エアーマット、間仕切りセット等の数量を拡充し、備蓄品の充実を図ります。また、備蓄品が多様化・増加していることから、災害備蓄品管理システムを導入し効率的な備蓄品管理を行います。



発災後 3 日間を乗り切るための備蓄食料

➤ 井草防災拠点の防災機能強化

首都直下地震等の発生に備え、災害対応力を高める観点から、杉並中継所跡地を地域内輸送拠点等の機能を備える防災拠点とするため、車路の外構工事等の整備を行います。また、ハンドリフト*やかご台車等の物品についても配備を進め、災害時における荷捌き作業を円滑に行うことのできる環境整備を図ります。



杉並中継所跡地（井草防災拠点）

* ハンドリフト…パレットに積んだ貨物を手動で移動させるための機材

【既定】	防犯対策の推進	予算額	99,241 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

犯罪が起りにくい、犯罪を生まないまちづくりを目指し、安全パトロール隊による防犯パトロールや防犯診断の実施、防犯自主団体への支援、街角及び公園防犯カメラの設置を推進します。また、被害件数が高止まり傾向にある特殊詐欺や増加傾向にあるネット犯罪の被害防止に取り組みます。

主な取組内容

➤ 防犯パトロール・防犯診断活動

安全パトロール隊による犯罪発生状況に応じた重点パトロールや、防犯自主団体・警察署と連携した合同パトロールを実施し、身近に発生する犯罪の防止に取り組みます。

また、近隣自治体など各地で凶悪な強盗事件が多発し、不安が広がっていることから、区民に対して家屋の防犯診断を周知・実施し、区民の防犯意識の向上や凶悪犯罪の被害防止に努めます。



安全パトロール隊

➤ 防犯自主団体への支援

区内三警察署管轄地域ごとの研修会実施や、見守り活動時に着用するジャンパー、帽子、自転車用プレートなど、活動に必要な物品を支給し、地域防犯力の向上を図ります。

➤ 街角防犯カメラ及び公園防犯カメラの設置

区内三警察署と連携し、犯罪抑止効果の高い箇所に、計画的に 15 台設置します。

➤ 特殊詐欺対策の推進

被害防止効果の高い自動通話録音機の無償貸与や「振り込め詐欺被害 0（ゼロ）ダイヤル」による相談を引き続き 24 時間 365 日実施するとともに、広報すぎなみや広報番組、防災・防犯情報メール配信サービス、青色灯パトロールカーや庁有車への被害防止ボディパネル設置など、様々な機会をとらえて啓発活動を行い、被害の未然防止に取り組みます。

➤ ネット犯罪被害防止活動の推進

デジタル社会の進展に伴い、フィッシング詐欺やサポート詐欺*などネット犯罪も多様化・巧妙化していることから、区民や区内事業者に向けて、セキュリティ意識の向上及びネット犯罪被害防止に関する講習会を実施するなど啓発活動を推進します。

※ サポート詐欺…パソコンやスマートフォンを使用中に突然「ウイルスに感染しました」などの偽の警告画面を表示して不安をあおり、ウイルス除去等の名目で金銭を要求する特殊詐欺のこと

【既定】	区政の広報	予算額	236,231 千円
------	-------	-----	------------

事業の目的・概要

民間から登用した広報専門監の助言を得ながら、区政情報がより効果的に伝わるよう、戦略的広報の推進に取り組みます。利用者が増加しているSNSについては、各媒体の特性を活かし、それぞれの利用者層を意識した効果的な情報発信を行います。特に、LINEにおいては、令和7年1月に導入した行政情報を個別にお知らせするセグメント配信※を活用し、災害情報やイベント情報等の発信をタイムリーに行っていきます。

全面リニューアルした区ホームページについては、SNSと連携した情報発信を行い、利便性を更に高めていきます。

※ セグメント配信…知りたい情報のカテゴリーをあらかじめ登録しておくことで、自分に合った情報を受け取ることができる配信方法

主な取組内容

➤ 各課の広報活動の支援、広報マインドの醸成

各課が効果的に情報を発信できるよう、データや情報を視覚的・直感的に表現できるオンライングラフィックデザインツールの利用をサポートし積極的な活用につなげます。

また、広報専門監によるデザインや伝わる文章術などの研修を実施することで職員のスキルアップに取り組み、常に「伝わる広報」の視点を持ちながら職務に当たる広報人材を全庁的に育成していきます。

➤ 様々な媒体による区政情報の発信

令和7年1月にリニューアルした区ホームページでは、アクセス数の多い項目をアイコン化し、よりアクセスしやすくなったほか、広報すぎなみの特集がWeb版で見られるようになりました。今後も、LINEやX、フェイスブック、ユーチューブ、「ヤフー!くらし」サイト等のSNSの活用を進めていくほか、広報すぎなみの希望者への個別配布やデジタルサイネージによる来庁者への情報発信等、様々な媒体を通して、区民が必要とする情報をわかりやすく発信していきます。

【既定】	職員人事・給与支払事務	予算額	49,519千円
【既定】	職員人材育成	予算額	38,455千円

事業の目的・概要

多様化・複雑化する行政需要に限られた人的資源で対応するためには、職員一人ひとりが生き生きと働き、能力を最大限に発揮できる職場づくりを更に推進する必要があります。

こうしたことから、職員の働きがいや意欲、組織に対する思い入れ、愛着などの「エンゲージメント」の現状を把握・分析します。

また、ハラスメントゼロに向けた取組として、職員のハラスメントに関する相談先について、これまでの内部の相談窓口に加えて、新たに外部の相談窓口を設置します。

主な取組内容

- **エンゲージメント調査の実施・分析** **新規**

職員のエンゲージメントを把握するための調査を実施し、民間事業者・外部有識者の知見を生かし組織が抱える課題の分析を行い、よりよい組織運営につなげていきます。
- **ハラスメントに関する相談窓口の設置** **新規**

ハラスメントに関する相談については、その内容が職場の人間関係など非常に繊細なものであるため内部職員への相談をためらう場合があります。そのため、ハラスメントに悩む職員が安心して相談できるよう、専門的な知識等を持った相談員が対応する外部相談窓口を設置し、匿名性・中立性を確保します。

【既定】	広聴活動	予算額	51,380 千円
------	------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民意向調査や区政モニター制度のほか、区長が直接区民と意見交換する「区政を話し合う会」などを通じて、区民のニーズや意見、要望などを把握し、区政運営に生かします。

主な取組内容

▶ 区政を話し合う会（聴くオフ・ミーティング）の実施

無作為抽出のほか、広報紙や区ホームページで参加者を募り、区政の課題をテーマに、区民と区長が直接意見を交換する懇談会「聴くオフ・ミーティング」を開催します。

日頃、区政に参画する機会が少ない方を含め、区民と区長が、その時々々の行政課題をテーマに対話を行うことにより、区民の区政への理解を深め、関心を高めるとともに、課題解決に向けた様々なご意見やアイデアを聴きます。

また、区ホームページへの報告書の掲載や動画の配信により、この取組を広く周知し、区民の区政への参画意欲を高めていきます。



グループトーク



全体トーク

3 区民生活部

14,643,992 千円

令和7年度は改定後の「杉並区総合計画・実行計画」等の2年目を迎える年であり、基本構想の実現に向けて以下のとおり各分野の取組を着実に推進していきます。

地域産業分野では、地域産業の活性化と振興を図るため、商店街が独自に実施するキャッシュレスポイント還元事業に対する支援を行うほか、杉並アニメーションミュージアムの開館20周年記念として区内アニメ制作会社等のPRイベントを実施します。さらに、杉並産農産物の学校給食への利用拡大や都市農業に対する区民理解の促進を図ることにより、地産地消の推進と都市農地の保全に取り組みます。

地域振興分野では、多様な地域住民活動の活性化を図るため、まちの絆向上事業助成による支援や掲示板の修繕等に対する助成等を引き続き実施するとともに「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による専門的な支援を行います。また、身近な地域で世代を超えた住民同士の交流を促し、コミュニティの形成を図るため、新たにコミュニティふらっと2施設の整備に着手します。

文化・交流の分野では、区民一人ひとりの人権尊重を基盤とし、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化を認め合い、協力し合って豊かな地域社会を形成するために、「杉並区多文化共生基本方針」に基づく取組を実施します。また、区民や区内に拠点を持つ団体、若手アーティストに対する助成を行い、文化・芸術活動の振興を図ります。加えて、戦後80年の節目として様々な手法を用いて、区民の平和を希求する意識の向上や次世代への戦争体験の継承に取り組みます。

スポーツ分野では、障害者スポーツの取組「ユニバーサルタイム」の拡大や新たに学校施設を活用したスポーツ教室等の事業を実施するほか、下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコート管理棟をはじめとした区立体育施設の整備・充実を計画的に進め、誰もが安全・安心にスポーツ・運動に取り組むことができる環境づくりを推進します。

また、新たに設置した「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」において、今後取り組むべき男女共同参画の課題や目指す未来像について審議を深め、具体的な取組を検討するほか、男女平等推進センター相談事業の時間延長や生理用ナプキン無料配布試行の継続などジェンダー平等の推進に取り組みます。

このほか、既に区役所の区民係窓口で導入している窓口混雑状況をスマートフォン等で確認できるシステムを区民事務所でも新たに導入することで区民の利便性向上を図ることや、法改正に伴い戸籍の氏名の振り仮名を記載するほか、ふるさと納税に関する現状や問題点の周知を図るとともに返礼品及び寄附メニューの拡充に取り組みます。

【既定】	中小企業支援	予算額	344,486 千円
【既定】	就労支援	予算額	96,526 千円
【既定】	商店街支援	予算額	458,489 千円
【既定】	アニメの振興と活用	予算額	117,258 千円

事業の目的・概要

社会経済環境の変化等に応じた区内の中小企業や商店街の支援を進め、暮らしや環境と調和し、にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興を図ります。

また、杉並の様々な魅力を区民・団体と協働して効果的に発信するとともに、杉並アニメーションミュージアムを観光資源として捉えた取組を推進し、来街者の誘致と地域のにぎわいを創出していきます。

主な取組内容

- **小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補助制度の創設** **新規**
東京商工会議所に融資を申し込む区内小規模事業者に対し、事業者が負担する支払利息の一部を区が補助し、事業者の融資に係る選択肢を広げます。

- **創業支援の実施**
区内で創業する中小事業者の安定的かつ持続的な経営を支援するため、引き続き、創業支援資金融資や創業スタートアップ助成などを実施するほか、創業後の様々な悩みの解決に向けて、セミナーや相談会などのフォローアップを実施します。

- **就労支援の実施**
年々深刻化している中小事業者の人手不足の解消に向けて、特に深刻化が進んでいる業種を中心に「就職相談・面接会」を実施するとともに、就労支援センターにおいて、区内事業者と連携して求職者等の就労に向けたマッチングを図ります。



就職相談・面接会の様子

- **商店街支援の充実** **拡充**
商店街のキャッシュレス化の推進を図るとともに、物価高騰等により大きな影響を受けた商店街のにぎわいを取り戻すために、商店街が独自にポイント還元率やポイント付与上限、事業者を決定し実施するキャッシュレスポイント還元事業に対する支援を行います。

➤ **アニメ産業支援の拡充** **拡充**

日本で最もアニメ制作会社が多い地域特性を生かして、区内アニメ制作会社と連携し、杉並アニメーションミュージアムの開館 20 周年記念として区内アニメ制作会社等のPRイベントを実施します。

また、アニメ制作会社の人材確保が課題となっていることから、就職相談会の実施等、区内のアニメ産業の推進を図ります。



杉並アニメーションミュージアム



アニメマンガフェス 2024

【既定】	農業の支援・育成	予算額	33,410 千円
【既定】	都市農地確保	予算額	54,811 千円

事業の目的・概要

農業者への営農支援やフードマイレージ*の削減による環境負荷の低減を目的に、即売会の充実や学校給食への利用拡大などにより杉並産農産物の地産地消を推進します。

また、農福連携農園（すぎのこ農園）において、より効果的に都市農地の多面的な機能を活用・周知することにより、都市農業に対する区民理解の促進を図ります。

* フードマイレージ…食料の総輸送量・距離のこと。フードマイレージとCO2の排出量の多さは比例する。

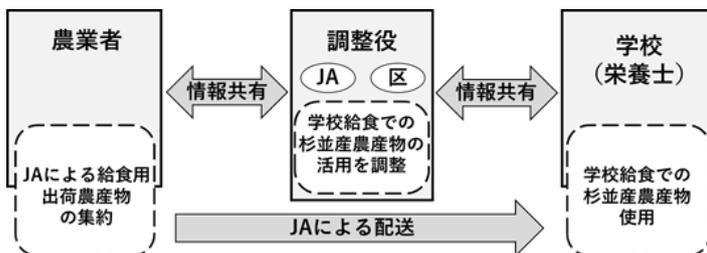
主な取組内容

➤ 杉並産農産物の学校給食への利用拡大 **拡充**

教育委員会やJAと連携し、引き続き、年2回の「地元野菜デー」を全区立学校において実施します。また、モデル校を選定し、農業者や学校と学校給食で利用する野菜等食材の調整を図り、配送・納入する取組を試行し、各校で杉並産農産物を利用しやすい仕組みづくりに取り組みます。



杉並産農産物を使用した学校給食



➤ 農福連携農園（すぎのこ農園）におけるデジタルコンテンツ導入 **新規**

都市農地の多面的な機能の理解促進とともに、農福連携農園や杉並の農業の魅力を紹介するため、農にふれあう体験に合わせて、体験を補うデジタルコンテンツを導入します。

農作物や農機具、農福連携農園の取組等に関する情報が表示される2次元バーコードの案内板を設置し、スマートフォン等で即座に効果的に情報を取得できるようにします。



イメージ図

【既定】	男女共同参画の推進	予算額	13,862 千円
【既定】	男女平等推進センターの運営	予算額	18,229 千円

事業の目的・概要

性別に関わらず、平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めていくジェンダー平等の視点を重視した男女共同参画行動計画のより一層の推進を図ります。

また令和6年度に実施した「男女共同参画に関する意識と生活実態調査」の結果や、令和7年度に予定しているジェンダー平等に関する審議会の答申等を踏まえて、更なる施策の推進に取り組みます。

男女平等推進センターでは、相談事業を実施するほか、情報資料コーナーでの情報発信や啓発講座を開催して男女平等社会の理解促進を図ります。

主な取組内容

▶ 杉並区ジェンダー平等に関する審議会

ジェンダー平等の実現に向けて、区民や専門的な知見を持つ委員が、区が今後取り組むべき男女共同参画の課題や目指す未来像について審議する「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を令和7年1月に設置しました。令和7年度については、5回程度開催し、審議会からの答申を受けて、今後の具体的な取組を検討します。

▶ 男女平等推進センター相談事業の拡充 **拡充**

男女平等推進センターにおいて実施している、家族、生き方、人間関係等の悩みの相談に応じる一般相談、配偶者・パートナーからの暴力であるDV（ドメスティック・バイオレンス）の悩みに応じるすぎなみDV専用ダイアルについて、受付時間を週1回3時間延長し、より利用しやすい体制とします。

男女平等推進センター相談事業の受付時間

区分	令和6年度		令和7年度
一般相談	月～金 9:00～17:00	→	月・火・木・金 9:00～17:00
すぎなみDV専用ダイアル			水 9:00～20:00

(祝日・年末年始を除く)

▶ 生理用ナプキンの無料配布 **拡充**

ジェンダーギャップ解消、女性の健康支援を目的として、令和6年度から区役所本庁舎及び地域区民センターで試行実施している生理用ナプキンの無料配布を継続し、効果検証を行います。また、地域区民センターでの無料配布は令和6年度の3所から6所に拡充します。

地域課

【既定】	地域住民活動の支援	予算額	137,385 千円
【投資】	コミュニティふらっとの整備	予算額	31,534 千円

事業の目的・概要

多様な地域住民活動を活性化させていくため、「まちの絆向上事業助成」による支援や情報発信手段の一つである掲示板の修繕等に対する助成のほか、令和 6 年度から取り入れた「町会・自治会もう一歩すすめ隊」による専門的な支援を行います。

また、身近な地域において、世代を超えた住民同士の交流を促し、コミュニティの形成を図るため、新たにコミュニティふらっと 2 施設の整備を進めます。

主な取組内容

➤ **地域の活性化のための取組**

町会・自治会が単独、あるいは他の地域活動団体との連携により、コミュニティ活動の活性化や加入促進などを図る事業に対し、「まちの絆向上事業助成」による支援を行います。

その他、町会・自治会が設置している掲示板の修繕等費用の助成を通じて情報発信の場を維持していきます。

➤ **「町会・自治会もう一歩すすめ隊」の実施**

地域における団体活動の活性化につなげていくため、町会・自治会が抱えている担い手不足・加入率の低下などの様々な課題の解決に向けて専門家によるアドバイスやサポート等の支援を行うとともに、当該取組の効果をその他の町会・自治会に広く共有し活動機運の醸成につなげます。

➤ **コミュニティふらっとの整備**

施設名	令和 7 年度の取組概要	整備スケジュール(予定)
(仮称)コミュニティふらっと上荻窪	旧上荻窪会議室跡地に整備する集会施設として、設計を行います。	令和 7～8 年度 基本・実施設計 令和 9～10 年度 建設工事 令和 10 年度 開設
(仮称)コミュニティふらっと宮前	西宮中学校の改築に合わせ、中学校と併設する集会施設として、設計を行います。	令和 7～9 年度 基本・実施設計 令和 10～13 年度 建設工事 令和 13 年度 開設

【既定】	文化・芸術の振興	予算額	59,510 千円
【既定】	多文化共生の推進	予算額	16,868 千円
【既定】	国内外交流の推進	予算額	27,645 千円

事業の目的・概要

誰もが気軽に文化・芸術に親しめるよう、区内事業者等が行う多様な文化・芸術活動を支援します。

また、すべての区民が人権を尊重し、国籍や民族等の異なる人々が互いの文化を認め合い、安心して暮らせる地域づくりを進めていくため、「杉並区多文化共生基本方針」に基づく事業を実施します。さらに、国内外交流自治体等との交流事業を通じて多様な人々との交流の機会を創出していきます。

主な取組内容

➤ 文化・芸術活動助成の実施 **拡充**

区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様で創造的な文化・芸術活動を支援するため、文化・芸術活動助成の交付件数を増やして実施します。また、文化・芸術活動の担い手を増やすことを目的とした若手アーティストに対する助成も引き続き実施します。

区分	内容
文化・芸術活動助成	1 事業当たり上限額 40万円・補助率 2/3 30件
若手アーティスト助成	1 事業当たり上限額 20万円・補助率 10/10 10件

➤ 多文化共生の推進 **拡充**

「杉並区多文化共生基本方針」に基づき、これまでの「在住外国人支援」から外国国籍の方を地域社会の担い手として捉え「共生」の視点を持ち、多文化共生の実現に向けて、誰にとっても分かりやすく、伝わりやすい「やさしい日本語」の普及・啓発の取組を拡充します。

また、区内に暮らす人々がお互いに顔が見える関係を構築し、安全・安心な生活を送ることができるようにするため、外国人への生活講習会や互いの文化を理解し合う交流イベントなどの取組を行います。

さらに区内の団体と協力・連携して外国国籍の方が日本語を学習できる機会の取組や子ども日本語教室の取組を拡充します。

その他、行政情報の多言語化や受け手の立場に立った伝わる情報発信の取組を進めていきます。

➤ 国内外交流の推進

一般財団法人杉並区交流協会と連携して「東京高円寺阿波おどり台湾公演」(4月)を実施するほか、国内交流自治体の魅力を区民に伝えるツアー(5~6月)を実施します。



前回の阿波おどり台湾公演
(令和5年度)の様子

【既定】	平和事業の推進	予算額	11,275 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

世界の恒久平和の実現に向けて、区は昭和 63 年に「杉並区平和都市宣言」を制定しました。区民一人ひとりが改めてこの趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的に、平和のつどいや平和ポスターコンクールなど、各種の平和事業に取り組んでいます。

主な取組内容

▶ 平和への想いを世代を超えてつなぐ取組（戦後 80 年を迎えて） **拡充**

戦争体験者の高齢化が一段と進む中、戦争の悲惨さや戦争の記憶を語り継ぐことがますます重要になっています。令和 7 年度は、戦後 80 年の節目を迎えることから、次世代に平和への想いをつなぐため、より一層戦争体験を語り継ぐ取組を実施していきます。

区 分	内 容
戦後 80 年事業	<p>原爆被害の実相を伝え、平和を希求する区民の意識を高めることを目的として、広島市の協力を得て「ヒロシマ原爆・平和展」を開催します。また、区内の戦争遺構、平和施設などを掲載した平和マップの作成、被爆者証言記録映像の制作と公開を行います。</p>  <p>平和のシンボル「オーロラ」 （荻窪体育館前（杉並区立公民館跡地））</p>
平和学習中学生派遣事業	<p>令和 7 年度は、平和首長会議総会が長崎市で開催されることに合わせて、同市への派遣を実施します。事前学習（区内在住の被爆者との対話やグループディスカッションなど）を経て、被爆地において、原爆資料館の見学、平和祈念式典への参列、現地での中・高校生等との交流を通じ、区内の中学生が平和についてより実践的に学ぶ機会を提供します（次世代育成基金活用事業）。</p>  <p>現地での交流の様子 （令和 6 年度広島平和学習中学生派遣事業）</p>

【既定】	スポーツ推進計画	予算額	15,944 千円
【投資】	下高井戸おおぞら公園スポーツコート の整備	予算額	281,044 千円

事業の目的・概要

スポーツ・運動は、区民が生涯にわたり心身共に健康で文化的な生活を営む上で不可欠です。また、障害の有無や年齢等にかかわらず一緒に行うことで、人と人、地域と地域の絆を深め、地域の一体感や協力し合う雰囲気を醸成します。このため、学校施設や地域人材等の様々な社会資源を生かし、誰もがスポーツ・運動に親しむことのできる環境づくりを進めます。

主な取組内容

➤ 区立体育施設におけるユニバーサルタイムの拡大 **拡充**

障害者スポーツネットワーク^{※1}で企画・検討し、実施しているユニバーサルタイム^{※2}について、荻窪体育館と上井草スポーツセンターに加え、新たに永福体育館でも実施します。

※1 障害者スポーツネットワーク…障害者団体、障害者スポーツ関係団体、地域・スポーツ関係団体、そのほか行政関係者等により構成する組織で、令和4年6月に設置

※2 ユニバーサルタイム…障害者が障害の種類・程度や本人の希望に応じて、サポーター等と一緒に、ボール遊びや軽い体操・ダンス、ウォーキングなどを自ら選択して行う事業



ユニバーサルタイム(ボール種目)

➤ 学校施設を活用した地域スポーツ振興事業 **新規**

より多くの区民がスポーツ・運動に親しむことができる場を充実するため、地域に身近な公共施設である学校を活用し、新たにスポーツ教室等の事業を実施します(令和7年度=1校)。

➤ 下高井戸おおぞら公園多目的スポーツコートの管理棟の整備

令和8年度の多目的スポーツコート開設に向け、令和7年度は管理棟の建設工事を完了します。この管理棟は、環境に配慮して『ZEB』^{※3}化し、多目的ルームやシャワー室、休憩スペース等を備えます。

※3 ZEB(ゼブ)…「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル」の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと



管理棟 完成イメージ

【既定】	犯罪被害者支援	予算額	1,169千円
------	---------	-----	---------

事業の目的・概要

犯罪被害にあわれた方やそのご家族に対する区民や事業者への理解を深めるため、杉並区犯罪被害者等支援条例制定20年と合わせた啓発事業に取り組みます。

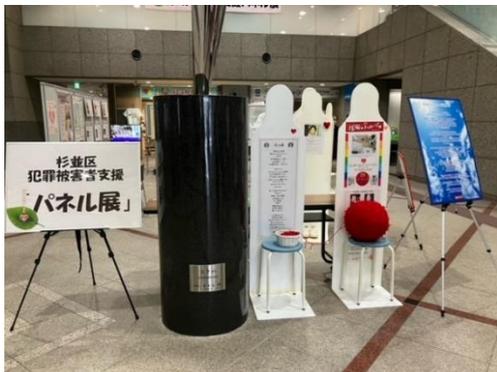
主な取組内容

➤ 「杉並区犯罪被害者等支援条例制定 20 年」に伴う普及啓発 **拡充**

区では、国の「犯罪被害者等基本法」が制定された翌年の平成 17 年にいち早く犯罪被害者等支援条例を制定し、犯罪被害者支援に取り組んできました。令和 7 年は条例制定20年を迎えることから、区民や事業者の理解をより一層深めるため、犯罪被害者等の支援に関する情報の発信に取り組みます。

区の犯罪被害者支援の取組の歴史や自治体に望まれる支援などをテーマとして、9 月には犯罪被害者支援パネル展を、犯罪被害者週間（11 月 25 日から 12 月 1 日まで）にはシンポジウム形式で「杉並区犯罪被害者支援のつどい」を開催します。

主な取組内容	会場	時期
犯罪被害者支援パネル展	杉並区役所	9 月
犯罪被害者支援のつどい（シンポジウム形式で実施）	杉並区役所	11 月



犯罪被害者支援パネル展

【既定】	戸籍事務	予算額	458,810 千円
【既定】	区民事務所等の管理・運営	予算額	83,837 千円

事業の目的・概要

区では、出生から死亡に至るまでの親族的な身分関係の登録・公証を行う戸籍事務と、区民の居住関係の登録・公証等に関する住民基本台帳事務などを、区役所及び区内6所の区民事務所で行っており、デジタル技術の進展や関連諸制度の動向等を踏まえ、区民の利便性向上と業務の効率化の観点に立った取組を進めます。

主な取組内容

➤ 戸籍への振り仮名記載 **新規**

国の法改正により、戸籍の氏名に振り仮名を記載することになりました。このため、法施行日（令和7年5月26日）以降に仮の振り仮名を記載した通知（以下「通知」という。）を区に戸籍のある方（約531,000人）に発送し、本人の届出（法施行から1年間）により戸籍に正式に振り仮名を記載します。

法施行後、1年以内に届出がない場合は、通知に記載された仮の振り仮名を正式な振り仮名として戸籍に記載します。

戸籍に振り仮名を登録し、公証することにより、行政のデジタル化基盤整備の促進、本人確認情報としての活用、金融機関等における各種規制の潜脱行為防止等の効果が期待されます。

➤ 区民事務所における混雑状況配信システムの導入 **新規** **拡充**

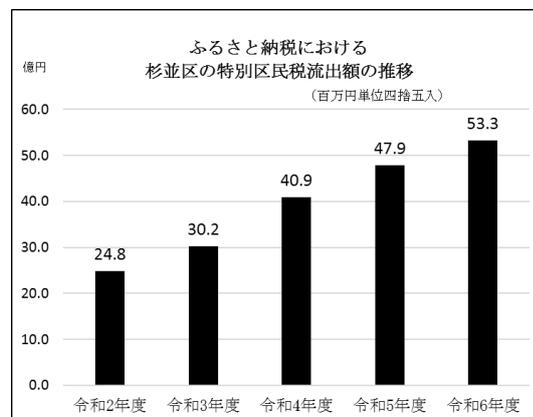
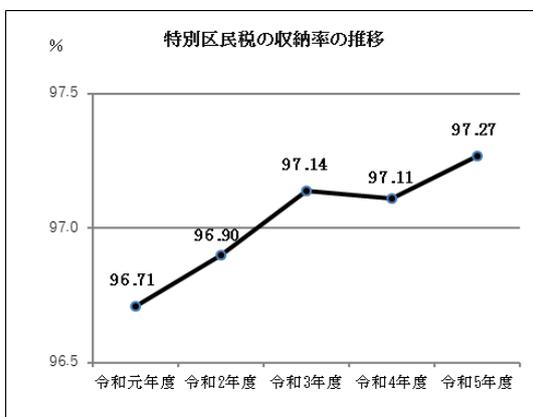
現在、区役所の区民係窓口で導入している呼び出し状況や窓口の混雑状況がスマートフォン等で確認できるシステムを、区民事務所にも導入します。これにより、あらかじめ混雑の少ない窓口（区役所・区民事務所）の把握や、待ち時間での外出など時間の有効活用が図れるようになります。

【既定】	特別区民税、都民税徴収整理事務	予算額	125,672 千円
【既定】	ふるさと納税事業	予算額	17,398 千円

事業の目的・概要

特別区民税による安定的な収入確保に向け、引き続き、納期内納税を推進するとともに、滞納整理の早期着手に取り組み、収納率の向上を図ります。

また、「健全な寄附文化の醸成」を基本姿勢としつつ、区のふるさと納税の現状や制度の問題点を積極的に周知し、特別区民税の流出抑制を図るとともに、寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充や区の魅力発信、地域経済の活性化につながる返礼品の拡充に取り組みます。



主な取組内容

- **キャッシュレス納付の推進と預貯金等調査サービスの活用による収納率向上の取組**
スマートフォン決済アプリやWeb口座振替受付サービスの利用促進と預貯金等調査サービスを活用した滞納整理の早期着手により、収納率の向上を図ります。
- **ふるさと納税制度の対策の強化** **拡充**
区のふるさと納税の現状や制度の問題点について、区のホームページや広報、SNSによる周知に加え、チラシや庁有車のボディパネルを活用した情報発信を行うとともに、様々な機会を捉えて国に対し制度の見直しを働きかけます。また、「健全な寄附文化の醸成」という姿勢を堅持しつつ、区の魅力発信や来街者の増加につながるなどの地域経済の活性化に寄与する返礼品の拡充に取り組むほか、寄附メニュー（寄附の使い道）の拡充についても、新たな手法を含め引き続き検討を行うなど、ふるさと納税制度の対策の強化を図ります。

4 保健福祉部

163,506,570 千円

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、「杉並区総合計画・実行計画」等に基づく施策・事業を着実に推進していきます。

健康医療分野では、全ての区民が生涯にわたって健やかでいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会の実現を目指し、改定した「杉並区健康医療計画」に基づき、健康アプリの導入や女性の健康相談の充実等によりライフステージに応じた健康づくりの取組を推進するとともに、がん検診の受診率の向上を図る取組等によりがん対策を推進します。また、地域医療体制の更なる充実を図るため、小児救急医療体制の確保支援を開始するほか、ICTを活用するなど災害時の保健医療活動体制の強化に取り組みます。

地域福祉分野では、ひきこもり状態にある当事者に向けて、社会的孤立や経済的困窮に陥ることのないよう、社会とのつながりを回復・維持するため、新たにひきこもり支援推進事業を開始します。また、子どもの学習等支援事業では、現在、区内1か所で実施している子どもの学習支援や居場所の取組について、地域のバランスに配慮しながら、サービスの拡充を図ります。

高齢者分野では、認知症基本法の施行等を踏まえ、チームオレンジや認知症ケアパス、もの忘れ予防検診の拡充など、認知症施策の総合的・計画的な推進を図ります。また、見直し後の長寿応援ポイント事業の実施、いきいきクラブ連合会の支援強化及びゆうゆう館における利用環境の充実などにより、多くの元気な高齢者が主体的に活躍できる環境整備を進めます。さらに、介護サービス施設の計画的な整備、介護サービス事業所等に勤務する無資格者に義務付けられた研修受講料全額助成の開始及びこれらの無資格者等に対する資格取得支援の拡充などのほか、次期高齢者施策推進計画策定等に向けて高齢者等実態調査を実施します。

障害者分野では、質の高い障害福祉サービスの安定的な提供による障害者の地域生活支援体制を推進するため、新たに訪問系障害福祉サービス事業所に人材確保支援の助成制度を創設し、福祉人材の確保を図ります。共生社会実現に向けた障害理解と意思疎通支援の推進では、合理的配慮の提供を地域に広げるため、区民や民間事業者に向けた講座等を実施するとともに、東京2025デフリンピック開催も契機として、手話について更なる理解を促進します。また、障害者の自立生活や社会参加を促すための移動支援事業では、放課後等デイサービスを利用する児童が学校及び自宅と放課後等デイサービス事業所間の送迎で利用できるようにします。さらに、失語症者の所属する団体及び失語症者個人に意思疎通支援者を派遣する事業を開始するほか、障害児の中学生以降の放課後等居場所事業については、令和8年度からのモデル実施に向けた準備に取り組みます。

健康推進課・保健サービス課

【既定】	区民と進める健康づくりの推進	予算額	38,980 千円
【既定】	一般介護予防	予算額	28,553 千円
【特会】	一般介護予防事業	予算額	132,506 千円

事業の目的・概要

「人生 100 年時代」を迎え、将来の健康状態を良好に保つためには、成人期から健康づくりの意識を高め、自ら行動することが重要です。そのため、健康アプリの活用をはじめ、食育活動や介護予防活動などを通じて、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、各種 SNS や健康づくりに関する動画「すぎなみ健康チャンネル」などの ICT を活用して、情報発信に取り組みます。また、女性特有の健康課題を解決するため、女性の健康に関する相談窓口を拡充します。さらに、生涯を通じて誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等と若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを進めます。

主な取組内容

➤ **食育活動の推進**

区民の健康寿命を延伸するため、健全で充実した食生活を実践できるよう、ライフステージに合わせた食育の普及啓発を図ります。

また、地域で活動する食育団体や食育推進ボランティアを育成するとともに、各団体等が実施する食育活動を支援し、区民の健康的な食生活の確保に取り組みます。

➤ **介護予防活動の推進**

高齢者の体力低下の防止に役立つ介護予防教室や講演会等を開催するとともに、パンフレットや介護予防手帳等を作成・配布し、介護予防や認知症予防のための運動や基本的な知識について普及啓発を行います。また、ボランティア等の人材や多様な地域活動組織を育成し、介護予防に役立つ地域活動を活性化します。

➤ **歯と口腔の健康づくりの推進**

生涯を通じ誰もが歯と口腔の健康の保持と増進ができるよう、地域の関係団体等とともにライフステージの特徴に応じた歯科保健の啓発に取り組み、若い世代からの切れ目のない歯と口腔の健康づくりを推進します。

➤ **総合的な健康づくり支援を目的とした健康アプリの導入** **新規**

区民が積極的に健康づくりに取り組むことができるよう、歩数・検（健）診の受診・各種健康イベント参加などに応じたポイントを付与するほか、健康情報の発信など健康意識の動機付けや主体的な健康づくりを応援する総合的な健康アプリを導入します。

➤ **女性の健康相談の充実** **拡充**

既に実施している不妊相談に加えて、成人期や老年期などのあらゆる年代に対して、女性のライフステージ毎の健康づくりや月経、PMS（月経前症候群）、思春期、周産期、婦人科疾患、更年期、緊急避妊等の悩みに関して、アプリを活用して専門家に相談できるよう、相談内容の範囲を拡充するとともに、オンライン相談の無料回数を 3 回から無制限に変更し、相談窓口の充実を図ります。

【既定】	がん検診	予算額	930,554 千円
------	------	-----	------------

事業の目的・概要

国の指針を踏まえた科学的根拠に基づく対策型検診を実施し、がんの早期発見及び適切な治療につなげ、がん死亡率の減少を目指します。また、区が実施するがん検診に関して必要な事項を調査審議する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、がん検診の実施体制や精度管理※について審議し、安全で質の高い検診を安定的に行う体制を引き続き整備します。

※ 精度管理…がん死亡率の減少を目指すため、受診率、要精密検査率、精密検査受診率、がんの発見率など、検診の実施過程に関する指標を把握し適切に対応することで、がん検診の精度を高めること

主な取組内容

➤ がん検診の推進

がんの早期発見・早期治療のため、職場等で受診機会のない区民を対象に、5つ（胃・肺・大腸・乳・子宮頸）のがん検診を実施します。

区のがん検診システムを活用し、対象者に対し、本人の申込みなしに受診券シールを送付する個別勧奨の取組を推進するとともに、杉並区医師会及び検診実施医療機関と連携して勧奨を強化することにより、受診者の増加を図ります。

検診		対象	受診間隔
胃がん検診	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査	50歳以上	隔年（2年に1回）（当分の間胃部エックス線検査に関しては毎年度の実施も可）
肺がん検診		40歳以上	毎年度
大腸がん検診		40歳以上	毎年度
乳がん検診		40歳以上の女性	隔年（2年に1回）
子宮頸がん検診		20歳以上の女性	隔年（2年に1回）

➤ 精度管理の強化

区長の附属機関として設置したがん医療の専門家で構成する「杉並区がん検診精度管理審議会」及び「杉並区胃内視鏡検査による胃がん検診精度管理審議会」において、専門的な知見に基づき、がん検診の運営方法や精度管理の在り方等について調査・審議し、引き続き精度の高い検診体制を整えます。

【既定】	災害時医療体制の充実	予算額	18,675 千円
------	------------	-----	-----------

事業の目的・概要

災害発生時に災害拠点病院*等に開設する緊急医療救護所が円滑に運営されるよう、医薬品等の整備や医療救護訓練等を通して、関係医療機関との協力体制を強化していくとともに、災害時要配慮者等（人工透析患者、人工呼吸器使用患者、妊産婦等）に対する必要な支援体制の充実に向けて、関係機関と連携します。

また、災害時等の非常時における保健医療活動を強化するため、ICTを活用した体制を整備します。

※ 災害拠点病院…災害発生時に主に重症者の治療・収容を行う病院（基幹災害拠点病院、地域災害拠点中核病院及び地域災害拠点病院）として都が指定する病院

主な取組内容

➤ 緊急医療救護所（11 所）備蓄品の整備

大規模災害が発生し、発災直後から発災後 72 時間までを目途に緊急医療救護所を開設した場合に、円滑に医療救護活動が行えるよう、必要となる医薬品の確保や医療資器材等を整備します。

➤ 災害拠点病院等との医療救護訓練の実施

緊急医療救護所の開設に伴う医療救護活動が円滑に行えるよう、災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の関係機関と連携し、実践的な訓練を実施します。

➤ 医療救護が必要な災害時要配慮者等の支援体制の充実

災害時透析医療救護体制について、人工透析患者等に周知するとともに、区内透析医療機関間での通信訓練等をはじめとした実践的な取組を通してより実行性のあるものにします。

また、妊産婦については災害時周産期医療救護体制の検討を進め、区内の医療機関等との連携強化を図ります。

➤ ICTを活用した災害時の保健医療活動体制整備 **拡充**

保健師を中心とした区職員と、保健所、保健センター、震災救護所などに派遣された他自治体からの応援職員などの外部関係者が、ICTを活用して避難者の健康管理や感染症の発生状況の情報共有などを行うことができるよう、タブレット端末を配備し、災害時の保健医療活動体制の整備を図ります。

【既定】	感染症予防・発生時対策	予算額	136,756 千円
【既定】	新型インフルエンザ等対策	予算額	2,241 千円
【既定】	各種衛生検査	予算額	25,077 千円

事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染症への対応を教訓に、今後も起こり得る新興・再興感染症に適切に対処するため、杉並区感染症予防計画に基づき、保健所職員の体制整備、検査の実施体制等の強化を推進するとともに、引き続き区内医療機関との連携強化を図ります。また、集団発生リスクが高い施設等に対して感染症予防対策の周知徹底を図るとともに、区ホームページ等を活用して、迅速な情報発信、予防接種に関する啓発活動などに取り組みます。

主な取組内容

➤ 感染症管理システムの運用

新型コロナウイルス感染症対応時に導入し、令和6年度に改修した「すぎなみ感染症患者等情報管理システム」を運用し、平時から感染症業務のデジタル化を積極的に推進し、感染症対応力の更なる向上を図ります。

➤ 感染症まん延時に備えた人材の育成

感染症のまん延等の健康危機発生時に I H E A T^{※1} 要員及び区応援職員が、迅速に保健所業務を支援できるよう、感染症対応業務に係るマニュアルの整備や、実践的な訓練を含めた研修を実施し、人材育成に取り組みます。

※1 I H E A T (Infectious disease Health Emergency Assistance Team) は、感染症のまん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。医師、保健師、看護師のほか、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士などが、保健所等への支援を行う I H E A T 要員として登録

➤ 検査体制の拡充

生活衛生課分室(旧衛生試験所)に設置している検査機器を計画的に更新することで、今後も起こり得る新興・再興感染症に対する検査体制を強化します。

➤ 防疫用備品の計画的備蓄

杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画^{※2}に基づき備蓄していた防疫用備品について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて計画的に備蓄します。

※2 杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画…新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成25年4月施行)に基づく、病原性が高い新型インフルエンザ及び危険性のある新感染症への対策に関する行動計画

➤ 区内医療機関等との連携強化

平時から杉並区医師会等の関係機関との連絡会を適宜開催し、意見交換及び情報共有を行うなど連携強化を図ります。

【新規】	ひきこもり支援推進事業	予算額	19,118 千円
【既定】	生活困窮者等自立促進支援事業	予算額	120,158 千円

事業の目的・概要

ひきこもり状態にある当事者が社会的孤立や経済的困窮に陥ることのないよう、社会とのつながりを回復・維持するため、当事者及びその家族に必要な支援を行います。

また、子どもたちに向けて、貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯の子どものほか、不登校などで学習困難な状況にある子どもを対象に、学習支援や社会性の獲得に向けた支援を行います。

主な取組内容

➤ ひきこもり支援推進事業

新規

これまでの取組に加えて、ひきこもり状態にある当事者一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかなサポートを行う相談支援事業を実施します。

また、居場所づくり事業を行うなかで、当事者及びその家族に安心できる場を提供し、そこでの活動や懇談を通じて、社会との関係を回復する機会を設け、当事者がその人なりの社会復帰を目指すことを支援します。

さらに、ひきこもりに関する広報・普及啓発活動、当事者会・家族会への支援、地域における連携ネットワークの構築を一体的に行うことで、当事者及びその家族の福祉の増進を図ります。

➤ 子どもの学習等支援事業

拡充

学習支援の取組では、子どもの状況に合わせて、授業の補習や高校の受験指導、中退防止指導をするほか、必要に応じて保護者も対象にした集団・個別指導を行うなど、学習環境の整っていない子どもに対し、自ら学ぶ習慣を身に付けるための支援を行います。

居場所の取組では、ひきこもりや不登校などにより、他者との関係性を構築できない子どもに対し、集団での季節的行事等のほか、個別指導を通じ、コミュニケーション能力の育成や成功体験により自己肯定感を高めるなど、社会性向上につながる支援を行います。

現在、区内1か所で開催しているこれらの取組について、地域のバランスに配慮しながら、区内3か所に拡充を図ります。

【既定】	地域認知症ケアの推進	予算額	1,121 千円
【既定】	認知症予防検診	予算額	11,628 千円
【特会】	認知症総合支援	予算額	9,876 千円

事業の目的・概要

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の施行（令和6年1月）等を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で安心して支え・支えられながら自分らしく暮らし続けられるよう、認知症に関する正しい理解を広める普及啓発と支援体制の充実・強化を図るなど、認知症施策の総合的・計画的な推進に取り組みます。

主な取組内容

➤ チームオレンジの育成 **拡充**

認知症サポーター養成講座修了者等で構成するチームオレンジについて、令和8年度までの20チーム（各ケア24に1チーム）設置に向け、令和7年度は新規3チーム（累計18チーム）の組織化を図り、各チームの実状に応じた認知症の人とその家族の支援活動を推進します。



➤ 若年性認知症の支援

若年性認知症支援会議（月1回程度）及び若年性認知症本人ミーティング（年6回程度）を通して、個別支援の実施や認知症の人の社会参加を促進するとともに、若年性認知症の人及びその家族の意見・希望を踏まえた相談・支援を図ります。

➤ 認知症ケアパス（認知症あんしんガイドブック）の改訂 **拡充**

認知症の人やその家族、ケア24をはじめとする関係機関等の意見を聴きながら、内容の充実を図る改訂を行い、令和7年度末に発行（4,000部予定）します。

➤ 認知症共生講座の開催

認知症に関する正しい知識と認知症の人に関する正しい理解を深めるため、認知症普及啓発月間（9月）を中心に、認知症共生講座（年1回）や区役所1階のロビー展示（認知症になっても展）及び普及啓発イベント（認知症の人が参画する講演会や普及啓発映画の上映等）を行います。

➤ もの忘れ予防検診の対象拡大 **拡充**

東京都の補助制度を活用して、従来の「70歳」から「50歳から70歳まで」に対象を拡大し、浴風会病院認知症疾患医療センター等と連携しながら、若年性を含む認知症に関する普及啓発を推進するとともに、認知症が疑われる人を適切な治療・支援につなげるよう取り組みます。

【既定】	長寿応援ポイント事業	予算額	97,207 千円
【既定】	いきいきクラブの支援	予算額	20,216 千円
【既定】	ゆうゆう館等の維持管理	予算額	88,257 千円

事業の目的・概要

更なる高齢化の進展等を見据え、多くの元気な高齢者が、地域でいきがいを持って主体的に活躍することができるよう、地域活動・ボランティア活動や健康づくり・仲間づくり等につながる環境整備を進めます。

主な取組内容

➤ 長寿応援ポイント対象事業の拡大等 **拡充**

令和7年4月から見直し後の事業を実施するに当たり、区立体育館等において個人でも参加しやすい対象事業を拡大し、より多くの高齢者等の参加促進を図ります。

また、見直しに伴い廃止する長寿応援ファンドの積立金は、これまでの活用実績等を踏まえ、次のとおり各種基金に充当します。

(単位：千円)

令和6年度末 ファンド積立額(見込額)	充当額(見込額)			
	社会福祉基金	NPO支援基金	次世代育成基金	みどりの基金
69,148	23,706	31,554	6,040	7,848

➤ いきいきクラブ連合会事務局機能の支援強化 **拡充**

区の担当課に専用携帯電話を配備して、各いきいきクラブとの連絡調整や区民からの入会相談等に適時適切な対応を図るなど、いきいきクラブ連合会における事務局機能の支援を強化します。

➤ ゆうゆう館における利用環境の充実 **拡充**

全館に冷水機等を設置し、26館全てのゆうゆう館を身近な涼み処(クーリングシェルター)として活用します。

また、ゆうゆう館におけるWi-Fi環境の今後のあり方を検討するため、利用者のニーズ調査及び運営事業者との意見交換等を行います。

【既定】	介護強化型ケアハウス施設管理	予算額	213,608 千円
【既定】	認知症高齢者グループホームの建設助成	予算額	23,856 千円
【既定】	小規模多機能型居宅介護事業所の建設助成	予算額	8,163 千円
【既定】	介護保険事業者支援	予算額	18,885 千円
【既定】	高齢者保健福祉施策の推進	予算額	7,272 千円
【特会】	一般介護予防事業（再掲） P87	予算額	132,506 千円

事業の目的・概要

介護を必要とする高齢者等が、自らの希望やニーズに応じたサービスを選択して利用することができるよう、多様な介護サービス基盤を整備するとともに、区内介護事業所等における介護人材の定着・育成支援等に取り組みます。

主な取組内容

➤ ケアハウス今川の改修整備等

既存施設の屋上防水工事、外壁改修、給排水設備や空調設備、昇降機等の改修工事（令和7年度～8年度）を実施するとともに、新たな運営事業者の公募・選定を行い、令和8年度（令和9年2月予定）の運営再開を図ります。

➤ 認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所の整備

令和5年度に公募・選定した認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所（各1所の複合施設）を開設します。これにより、区内の認知症高齢者グループホームは40所・定員762人、（看護）小規模多機能型居宅介護は13所・定員373人となります。

施設種別	事業所名	開設予定地	定員	開設予定日
認知症高齢者グループホーム	（仮称）グループホーム きらら西荻南	西荻南一丁目2番	27人	令和7年7月1日
小規模多機能型居宅介護	（仮称）小規模多機能 きらら西荻南		29人	

➤ 認知症介護基礎研修受講料の助成

新規

介護サービス事業所等に勤務する無資格者に、令和6年度から新たに義務付けられた研修受講料（3,000円）の全額助成を開始します。なお、令和7年度は、令和6年度中の受講料も遡及して助成対象とします。

区分	予定件数	助成額（予定）
令和7年度受講分	100件	300千円
令和6年度受講分	50件	150千円
合計	150件	450千円

➤ **介護職員初任者研修及び同実務者研修受講料助成割合の引上げ** **拡充**

介護サービス事業所等に勤務する無資格者等の資格取得を支援するため、初任者及び実務者研修受講料の助成額が、それぞれ原則として全額助成となるよう、助成割合を引き上げます。

区分	助成割合		予定件数	助成額（予定）
	現在	引上げ後		
初任者研修	受講料の 9 割 (助成上限額 8 万円)	同 10 割	35 件	1,995 千円
実務者研修	受講料の 8 割 (助成上限額 12 万円)	同 10 割	65 件	6,630 千円
合計	———		100 件	8,625 千円

➤ **高齢者等実態調査の実施** **新規**

次期高齢者施策推進計画（令和 9～11 年度）の策定等に向けた基礎資料とするため、令和 4 年度に行った前回調査の対象や規模等を抜本的に見直し、より実効性が高い調査を実施します。

調査名	目的	調査対象・規模
(1) 高齢者実態調査	65 歳以上の区民を対象に、健康や生活、社会活動等の実態を把握	①独居高齢者 2,000 人 ②高齢者のみ世帯の高齢者 2,000 人 ③上記①・②以外の要介護認定を受けていない高齢者 1,500 人 計 5,500 人
(2) 在宅介護高齢者実態調査	要介護認定を受け、在宅で生活している 65 歳以上の高齢者を対象に、サービス利用状況や支援のニーズ、介護者等の実態を把握	要支援 1 から要介護 5 までの在宅で介護を受けている高齢者 計 3,500 人
(3) 特別養護老人ホーム入所申込者実態調査	今後の施設整備計画の策定に向けた基礎資料として実態を把握	令和 7 年 6 月末時点の入所申込者 (参考：令和 6 年 10 月末時点で 598 人)
(4) 介護サービス事業所等実態調査	区内の介護保険施設・事業所を対象に、運営状況や課題、介護人材の確保・育成状況等の実態を把握	令和 7 年 6 月末時点の区内全介護保険事業所・施設 (参考：令和 6 年 10 月末時点で 762 事業所)

【既定】	障害者の地域生活支援体制の充実	予算額	207,633 千円
【既定】	障害者福祉人材の育成・支援	予算額	7,699 千円

事業の目的・概要

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時においても、地域の支援者が連携して相談・支援できる体制を整えます。また、安定的に、より質の高いサービスを提供できるよう、人材の確保や専門人材の育成を図るとともに、区立障害者通所施設が区内障害福祉サービス事業所の中核的な役割を果たすため、民間事業所への支援や重度障害者等の受入先の充実に取り組みます。

主な取組内容

➤ 緊急時の地域での支援体制の整備

区内の障害者（児）のうち、サービス利用につなげていない方も含めた要支援者を把握し、介護者が疾病等で不在となった場合などの緊急時に備えて、あらかじめ支援者や利用できるサービスを可視化するための緊急時対応計画の作成を更に進めます。

また、緊急時対応計画に基づき、区内の障害者（児）のうちサービス利用につなげていない方も含めた要支援者が、緊急時でも支援を受けながら地域で暮らし続けられるよう、緊急時対応が行える事業者数の拡充を図ります。

➤ 福祉人材の育成 **拡充**

区内の事業者が安定的に質の高いサービスを提供できるよう、区職員と民間事業者が合同で実施する障害特性に応じた専門研修、事業運営に共通した課題別研修等を更に充実させます。

➤ 訪問系障害福祉サービス事業所の人材確保支援 **新規**

人材不足が特に深刻化している訪問系の障害福祉サービス事業所の人材確保を図るため、事業者が未経験者等を雇用し、業務として資格を取得する際の費用又は指導者とともに業務にあたる際の人件費などを助成する制度を創設します。

➤ 区立障害者通所施設による民間事業所の支援

区内で障害福祉サービスを提供する事業所において、より質の高い支援が提供できるよう、区立障害者通所施設である「すぎのき生活園」「こすもす生活園」「なのはな生活園」の職員がチームを組み民間事業所へのアドバイスなどを行う巡回支援を実施するほか、公民及び事業者間の垣根を超えた交流の場を提供します。

【既定】	障害者の社会参加支援	予算額	679,197 千円
【既定】	障害者の権利擁護の推進	予算額	4,202 千円
【既定】	障害者スポーツ等支援	予算額	1,318 千円

事業の目的・概要

障害者の自立生活や社会参加を促すため、外出時にガイドヘルパーを派遣する移動支援事業の充実に取り組みます。また、合理的配慮の提供を地域に広める「共生社会しかけ隊」の取組として区民や民間事業者に向けた講座等を実施します。さらに、視覚障害者など日頃情報を得にくい障害者が、デジタル技術の活用により日常生活の様々な場面で感じている不安や不便さを解消するためのスマートフォン講座等を実施します。

その他、東京 2025 デフリンピック開催を手話普及啓発の絶好の機会として、スポーツ・レクリエーション活動と連携するなど、区民等への手話の理解促進を引き続き図ります。

主な取組内容

➤ 障害者の移動支援の拡充 **拡充**

移動支援事業について、保護者の負担軽減等の観点から、放課後等デイサービスを利用する児童が保護者の就労や疾病などで送迎が困難な場合に、学校及び自宅と放課後等デイサービス事業所間の送迎で利用できるよう見直します。

➤ 「共生社会しかけ隊」による合理的配慮の推進

「共生社会しかけ隊」の取組で作成した合理的配慮の提供に関するガイドブックを基に、区民や民間事業者に向けた講座等を実施し、合理的配慮が地域に広がるよう取組を進めます。

➤ 障害者のデジタルデバインド対策の推進

視覚障害者向けに、スマートフォンの操作方法を説明するとともに、外出支援や施設内での案内サービスを提供している有料アプリケーションについて、利便性の確認や、他の障害種別での活用可能性などの情報を集めるモニター調査を実施します。

➤ 手話に対する理解促進・普及啓発

東京 2025 デフリンピックの開催に合わせ、スポーツ・レクリエーション体験会で関連イベントを行うなど、当大会の機運醸成と手話の普及啓発を行います。また、区内のイベントなどで、制作した手話動画などを活用し、手話に対する区民の理解や関心を高めるための取組を進めます。

【既定】	中途障害者支援	予算額	4,939 千円
------	---------	-----	----------

事業の目的・概要

高次脳機能障害者の支援として失語症サロンを運営するほか、失語症者に対し意思疎通支援者を派遣する事業に取り組むなど、障害特性に合わせたコミュニケーション支援の充実に努めます。

主な取組内容

- **失語症者向け意思疎通支援者派遣事業の実施** 新規

脳の障害等により、言語での意思疎通が困難となった失語症者の社会参加や日常生活を支援するため、失語症者の所属する団体や失語症者個人に意思疎通支援者を派遣する事業を開始します。
- **失語症サロンの運営**

失語症者の社会参加や生活を支援するため、意思疎通支援者による会話支援を受け、安心して会話できる体験の場として、「失語症サロン」を運営します。



失語症サロン

【既定】	障害者入所・通所施設の整備	予算額	43,581 千円
【投資】	すぎのき生活園の改修	予算額	123,170 千円
【既定】	区立障害者通所施設の運営	予算額	376,495 千円
【既定】	障害者の入所・通所施設の運営助成	予算額	969,065 千円

事業の目的・概要

障害者が安心して充実した日々を送れるよう、特別支援学校の卒業予定者数の実態等を踏まえ、公有地等の活用により重度障害者の日中活動の場の整備を進めるとともに、増加する医療的ケアが必要な障害者に対応します。

主な取組内容

➤ (仮称) 久我山生活園の開設及び運営支援

(仮称) 久我山生活園は、令和 6 年度中に建築及び開設準備を完了し、令和 7 年 4 月に開設されます。令和 7 年度からは、利用者が安心して通所できるよう運営補助等を開始し、安定した施設運営を支援します。

➤ すぎのき生活園の改修工事

すぎのき生活園は、築後 40 年以上が経過しており、設備などの老朽化が進んでいるため、長寿命化改修を実施します。改修にあたっては、施設の性質上、サービスを休止することができないため、仮設園舎へ移転して改修を行います。令和 7 年度に仮設園舎を建設し、スムーズな移転の準備を進めるとともに、令和 6 年度に策定した本施設の改修計画に基づき、改修設計を行います。

➤ 区立障害者施設送迎バスへの訪問看護師の添乗

区立身体障害者通所施設である「こすもす生活園」及び「なのはな生活園」に通所するための送迎バスに訪問看護師が添乗することにより、医療的ケアが必要な利用者が安心して通所できる環境を整えるとともに、重度障害者の受入体制の強化に努めます。

【既定】	共生型サービスの推進	予算額	6,822 千円
------	------------	-----	----------

事業の目的・概要

介護保険の対象とならない原則 65 歳未満の障害者が、個々の身体状況や特性に合わせてサービスを選択して利用できるよう、介護保険サービス事業所が障害福祉サービスを提供する共生型サービス事業所の開設を区が支援します。

主な取組内容

➤ 共生型サービス事業所の開設促進事業の実施

共生型サービス事業所の開設により、障害者の身体状況に合わせて利用できるサービスの選択肢を広げるとともに、65 歳になった段階で介護保険への円滑な移行を促します。身近な地域でサービスが受けられるよう、引き続き、共生型サービス事業所の開設及び障害者受入に伴う経費の一部を助成する「共生型サービス事業所の開設促進事業」を実施します。

➤ 共生型サービス事業所の開設手続き等の支援

新規

介護保険サービス事業所が共生型サービス事業所を開設する際、通常業務を継続しながら、新たに障害福祉サービス事業所開設の手続きを行うことが負担となっています。共生型サービス事業所の開設手続きを円滑に進めるため、開設を希望する事業者に対して、専門的な助言などの支援を行います。



共生型サービス事業所での支援の様子

【既定】	障害児通所給付	予算額 1,872,948 千円
【既定】	重症心身障害児通所事業	予算額 126,466 千円
【既定】	医療的ケア児の相談支援体制の整備	予算額 2,644 千円

事業の目的・概要

障害児が障害の種別や程度にかかわらず、身近な地域で安心して生活できるよう、療育環境の整備のほか、中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備を進めます。

また、医療的技術の進歩等を背景に地域で暮らす医療的ケア児が増加していることから、ライフステージに応じて必要な支援が受けられるよう、医療的ケア児の支援の充実を図ります。

主な取組内容

➤ 障害児通所支援事業所の運営支援、開設促進

療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所に対し区民の療育枠を確保する運営助成を実施するとともに、放課後等デイサービス事業所に対し、利用児の状況に合わせた手厚い支援をするための職員配置を行った場合の運営助成を実施します。また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所が、質の高いサービスを安定して提供できるよう、看護師配置に係る人件費及び賃借料を助成することにより、その運営を支援します。

増加する需要に対応するため、引き続き障害児通所支援事業所の開設を進め、区内の受入れ体制の充実を図ります。

➤ 障害児の中学生以降の放課後等居場所事業のモデル実施に向けた準備 **新規**

障害児の中学生以降の放課後等居場所として、放課後等デイサービス以外にスポーツや文化活動等の多様な体験ができる場を確保するモデル事業について、令和8年度に区立済美養護学校で同校中学部生徒を対象として実施するための準備を進めます。

➤ 地域における医療的ケア児支援体制の整備

医療的ケア児等が、保護者の就労状況に関わらず子どもの育ちや発達の状態に合わせて、児童発達支援事業所と保育園等の併行通園^{※1}の実施を推進するとともに、区に配置した医療的ケア児等コーディネーター^{※2}を中心に、保健、医療、福祉、教育等関係機関の連携を促すなど、心身の状況やライフステージに応じて切れ目なく支援します。

※1 併行通園…障害児通所支援事業所を利用する医療的ケア児が保育園や学童クラブにも通園することで、医療的ケア児の受入れを促進する取組

※2 医療的ケア児等コーディネーター…保健、医療、福祉、子育て、教育等の必要なサービスを総合的に調整し、医療的ケア児等に対しサービスを紹介するとともに、医療的ケア児とその保護者及び関係機関をつなぐ役割を担う職員

【既定】	救命救急体制の充実	予算額	61,427 千円
------	-----------	-----	-----------

事業の目的・概要

区民が身近な地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、24 時間 365 日の小児救急医療を担う区内唯一の東京都指定二次救急医療機関（小児科）を区における小児の健康や命を守る中核的な役割を担う「小児基幹病院」と位置付け、小児救急医療体制の確保支援に取り組みます。

主な取組内容

➤ **小児救急医療体制の確保支援** **新規**

区内の東京都指定二次救急医療機関（小児科）に対し、日中・夜間の救急診療、及び地域の医療機関からの紹介受診に専門的に対応するために必要な医師の確保を目的とした支援を行うことにより、小児救急医療体制を維持・確保します。

5 子ども家庭部

72,787,525 千円

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像の実現に向けて、修正した「杉並区総合計画・実行計画」等に基づく取組を着実に推進していきます。

子ども政策分野では、「(仮称)杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもが安心して意見を表明しやすい環境や子どもが相談しやすい体制を強化するなど、子どもの権利の保障に関する施策を総合的に推進します。また、地域コミュニティの場であり、子どもの居場所としての役割も担っている区内子ども食堂への支援を実施します。

児童相談の分野では、令和8年11月の区立児童相談所の開設に向けて、引き続き、施設の建設工事や人材の育成・確保の取組を進めるほか、里親支援事業や社会的養護経験者の自立支援に向けた事業等を計画的に進めます。また、子ども家庭支援センターでは、児童虐待の未然防止・重篤化の防止を図るため、要支援家庭を対象とした事業や専門相談の充実を図ります。

児童青少年分野では、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、児童館の機能強化を図るための検討を進めます。また、放課後等居場所事業の令和9年度の区立小学校での全校実施に向けた拡充、中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討、子ども・子育てプラザの運営の充実など、より良い子どもの居場所づくりを推進します。学童クラブの待機児童対策についても、引き続き、小学校内等への施設の整備を検討するとともに、学童クラブの育成環境の充実に取り組みます。

地域子育て支援分野では、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援の充実を図るため、産後ケア事業については利用種類に係る利用上限回数と利用期間を、産前・産後支援ヘルパー事業については産前と産後の利用時間を見直します。また、バースデーサポート事業の家事・育児パッケージの支給額を拡充するほか、子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施している一時預かり事業についてキャッシュレス決済を導入します。

保育分野では、引き続き、心理専門職や区立保育園の園長経験者等の巡回指導等により区内保育施設を支援するとともに、中核園における地域懇談会等の取組を通じて、地域の保育施設間の連携・情報共有を促進します。また、障害児保育や病児保育の充実を図るほか、令和8年度の「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、引き続き認可保育所等において満3歳未満の未就園児を対象とした預かり事業を実施します。

【既定】	子どもの権利擁護の推進	予算額	16,023 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

子どもが権利の主体として尊重され、子どもが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、子どもの権利保障に関する基本理念や施策の基本となる事項を定めた「(仮称) 杉並区子どもの権利に関する条例」の制定を機に、子どもが安心して意見を表明しやすい環境や子どもが相談しやすい体制を整備するなど、子どもの権利の保障に関する施策を総合的に進めていきます。

主な取組内容

➤ 子どもの意見聴取

令和6年度に引き続き、子ども自身が子どもに関わる事柄について意見や思いを表明する場として「子どもワークショップ」を開催します。令和7年度は、子ども家庭部と教育委員会が連携し、子どもの権利といじめをテーマとしたワークショップを共同開催します。また、職員が、子どもの意見聴取と取組への反映について理解を深め、実践していく際の留意点や工夫、事例等を提供することを目的として、有識者の助言を得て子どもの意見聴取に関するガイドラインを作成するとともに、子どもの意見聴取のよりよい手法の検討を行います。

➤ 子どもの権利に関する普及啓発

子どもの権利保障の取組を推進するためには、子どもも大人も、子どもの権利について理解を深める必要があります。子どもの権利と子ども参画の意義について、職員を対象に研修を実施するほか、対象年齢等に応じた周知リーフレット等を作成し、学校等で配布するなど効果的な普及啓発に取り組みます。

➤ 相談・救済機関の設置 **新規**

子どもが困ったときやつらいと思ったときに安心して相談ができる体制を強化するため、区長の附属機関として「(仮称) 子どもの権利救済委員」を設置します。

「(仮称) 子どもの権利救済委員」は、子どもの権利に関して優れた識見を有する学識経験者で構成され、子ども等の声を聴きながら子どもにとって最も善い解決方法について子どもと一緒に考え、問題の解決に向けた支援等を行います。

【新規】	子ども食堂支援	予算額	14,200 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

子ども食堂は、地域の住民等が主体となり、無料又は低額な料金で、食事を提供し、集まったみんなで食事や交流を行う地域コミュニティの場です。

子ども食堂の中には、安定的な運営に課題を抱えている団体があるほか、子どもの意見を聴く中で、子ども食堂が多様な子どもの居場所の一翼を担っていることを改めて確認できました。

こうした子ども食堂が抱える課題や子どもの居場所としての役割等を踏まえ、これまでの社会福祉協議会による支援に加え、区が直接、取組を支援していきます。

主な取組内容

➤ 子ども食堂事業運営費助成 **新規**

月に1回以上、定期的に子ども食堂を会食形式で開催する団体へ、運営に係る経費の一部を助成します。また、配食や宅食を実施する団体へ加算をして助成します。

- ・会食形式での開催

1団体当たり 月額 40,000 円（年間 480,000 円を上限とします。）の助成

- ・配食・宅食（加算）

1団体当たり 年間 720,000 円の助成

➤ 子ども食堂立ち上げ設備整備費助成 **新規**

新たな子ども食堂の立ち上げのために設備整備を実施する団体へ、経費の一部を助成します。

- ・子ども食堂新規立ち上げ

1団体当たり 年額 500,000 円の助成

【既定】	子ども家庭支援センター相談事業	予算額	11,760千円
【既定】	在宅児童支援	予算額	82,311千円
【既定】	児童虐待対策	予算額	11,464千円
【既定】	ヤングケアラー支援	予算額	14,933千円

事業の目的・概要

児童虐待の未然防止、早期発見による重篤化防止のため、要保護児童対策地域協議会の支援力を高めるとともに、要支援家庭を対象とした事業を実施します。また、ヤングケアラーを対象にLINEを活用した相談を実施します。

主な取組内容

➤ 児童虐待の早期発見・未然防止の強化 **拡充**

要保護児童対策地域協議会の構成機関が連携して、子どもの安全を見守ることができるよう、関係機関向け研修の充実を図り、適切な役割分担のもと要支援家庭等への支援ができるようにしていきます。また、子ども家庭支援センターで実施している児童精神科医や臨床心理士による専門相談「子どものこころの相談」「家族相談」の充実を図り、未然防止等の対応を強化します。

➤ 要支援家庭を対象とした事業の充実 **拡充**

支援が必要な家庭の個別の状況について適切にアセスメント*を実施し、支援目標に応じて包括的、計画的に支援の導入を図ります。養育力に課題がある家庭に速やかに支援サービスを導入できるよう、子育て世帯訪問支援事業の事業者確保に努めます。また、親子関係の調整が必要な家庭が増加していることから、要支援家庭を対象としたショートステイ事業の拡充を図り、児童虐待の重篤化の防止を図ります。

※アセスメント…様々な情報収集・分析をし、リスク等の評価を行うこと

➤ ヤングケアラー支援

ヤングケアラーを対象にLINEを活用した相談を実施します。また、ヤングケアラーへの理解を深め、発見の感度を高めるため、関係機関を対象とした研修を引き続き実施するとともに、研修の参加対象事業所の拡充を図ります。

【臨時】	区立児童相談所の設置準備	予算額	70,115 千円
【投資】	区立児童相談所の整備	予算額	386,743 千円
【既定】	児童育成支援拠点事業	予算額	29,581 千円

事業の目的・概要

令和8年11月の区立児童相談所開設に向けて、引き続き、施設整備や人材の育成・確保、子どもの意見表明等支援員の養成等に取り組みます。併せて、区立児童相談所設置後の子どもの命と安全を守る児童相談体制を構築するため、里親支援事業や社会的擁護自立支援事業などを計画的に進めます。

主な取組内容

➤ 区立児童相談所の開設に向けた準備 **拡充**

令和8年11月の開設に向け、引き続き、施設の建設工事を進めるほか、他自治体の児童相談所への職員派遣研修や専門職を対象に研修の充実を図るなど、人材の育成・確保に取り組みます。併せて、新たな児童相談システムの導入や、里親を包括的に支援するフォスタリング業務※の実施に向けた準備など、児童相談所開設に向けた取組を推進します。

※ フォスタリング業務…里親のリクルートや登録前からの里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、里親養育の支援等を行うこと

➤ 「子どもイブニングステイ」の実施

家庭における養育環境の課題等により、家庭や学校で安心して過ごせない中高生世代の要保護・要支援の子どもたちが、放課後に安心して自分の時間を過ごせるよう、引き続き「子どもイブニングステイ」を実施します。

➤ 社会的養護自立支援拠点事業の実施に向けた準備 **新規**

社会的養護経験者や虐待経験がありながらもこれまで社会的養護につながらなかった要支援・要保護児童など、支援が必要な若者を対象に、相互交流や必要な情報の提供、相談・助言、支援に関連する関係機関との連絡調整等を行う拠点の整備に向けて、準備を進めます。

【既定】	児童健全育成事業	予算額	599,352 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理	予算額	468,313 千円

事業の目的・概要

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、これまでの児童館再編の考え方を見直し、すべての子どもを対象とした居場所として、児童館の機能強化に向けた検討を進めます。また、放課後等居場所事業の全校実施に向けた拡充や中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討、子ども・子育てプラザの運営の充実に取り組むなど、子どもの成長過程に応じた居場所づくりを推進します。

主な取組内容

➤ 児童館の機能強化に向けた取組

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」において、現在ある 25 の児童館を存置し、令和 9 年度までに順次、機能の強化を図ることとしたことを踏まえ、令和 7 年度は、福祉的課題への対応力の強化など、児童館において強化すべき機能の検討・整理を行います。

➤ 放課後等居場所事業の全校実施に向けた段階的な拡充 **拡充**

現在 17 の小学校で実施している放課後等居場所事業について、令和 9 年度の全校実施に向け、令和 7 年度から新たに 3 校（杉並第三小学校、桃井第一小学校、杵掛小学校）で開始します。このほか、令和 8 年度から新たに 10 校で開始できるよう準備を進めるとともに、令和 9 年度の全校実施に併せて、諸室の利用拡大やおやつの提供を開始できるよう、教育委員会事務局と連携・調整しながら、検討を進めます。

➤ 中・高校生機能優先児童館の整備に向けた検討 **新規**

令和 9 年度に中・高校生機能優先児童館に位置付ける児童館 1 館を選定した上で、当事者である中・高校生の意見を聴きながら、強化する機能の詳細を検討します。

➤ 乳幼児の居場所機能の充実 **拡充**

子ども・子育てプラザにおいて、乳幼児が様々な体験に触れることができるイベントや子育て支援のための講座等を増やすなど、運営の充実を図ります。

また、近隣に子ども・子育てプラザがない区南西部の児童館 2 館（高井戸児童館、宮前北児童館）において、乳幼児室に調乳機を設置するなど、子育て環境の充実を図ります。

【既定】	母子に関する相談・講座等	予算額	193,308 千円
【既定】	出産・子育て応援事業	予算額	842,452 千円
【既定】	産前・産後支援	予算額	33,502 千円
【既定】	一時預かり事業の運営	予算額	390,552 千円

事業の目的・概要

保健師等の専門職が妊娠期から子育て家庭に寄り添い、面接・相談等を行うゆりかご事業や、その他の支援事業を効果的に組み合わせ、出産や子育てに関する身体的、精神的及び経済的負担を軽減するとともに、伴走型相談支援の充実を図ります。

【妊娠・出産・乳幼児期の主な支援事業】

時期	妊娠～出産期		乳児期		
	妊娠	出産	6 か月	1 歳以降	
ゆりかご事業	ゆりかご面接 ゆりかごプラン作成 子育て応援券(ゆりかご券)交付	ゆりかごプランを基にした相談支援			
	妊婦健康診査	産婦健康診査 新生児聴覚検査	離乳食講習会 個別栄養指導、乳幼児歯科相談		
	出産育児準備教室 (母親学級・パパマ学級)	すこやか 赤ちゃん訪問	乳幼児健康診査、乳幼児歯科健康診査		
		産後ケア事業(宿泊型・日帰り型) 育児相談(身長・体重の計測、保健師・栄養士・歯科衛生士の相談)		あそびのグループ事業	
その他の支援事業	子育て応援券事業				
	妊婦のための支援給付	訪問育児サポーター事業		バースデーサポート事業	
	産前・産後支援ヘルパー事業/多胎児家庭家事・育児支援ヘルパー事業(3歳未満)			一時預かり事業・ファミリーサポートセンター	

主な取組内容

- **産後ケア事業の利便性の向上 拡充**
 宿泊5回・日帰り5回であった利用可能回数を選択制10回(宿泊は上限5回)に変更し、利便性の向上を図るとともに、利用期間を7か月未満に延長することで、産後ケアを必要とする方がより一層利用しやすくなるよう支援を強化します。
- **バースデーサポート事業の充実 拡充**
 2歳児を養育する家庭に対して、子育て情報の提供とともに支給している家事・育児パッケージの支給額を、養育する子どもの人数に応じて6~8万円相当に拡充します。
- **産前・産後支援ヘルパー事業の利便性の向上 拡充**
 産前20時間・産後60時間(3歳未満の兄弟がいる場合は180時間)であった利用可能時間を、産前・産後合わせて80時間(3歳未満の兄弟がいる場合は200時間)とすることで、家庭の状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。
- **一時預かり事業におけるキャッシュレス決済の導入 新規**
 子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターの一時預かり事業について、利用者の利便性の向上、管理業務の効率化を図るため、キャッシュレス決済を導入します。

【既定】	巡回指導・巡回訪問	予算額	24,627 千円
【既定】	私立認可保育所	予算額	30,344,494 千円

事業の目的・概要

区内の保育施設において、生活や遊びの豊かな経験を通じて、子どもたちが主体的に活動できるよう、巡回指導・巡回訪問による支援や、中核園の取組を通じて、保育の質の確保・向上を図ります。また、安定した保育環境を確保するため、引き続き、私立保育施設等における保育士等の処遇改善及び人材の確保と定着を支援します。

主な取組内容

➤ 保育施設に対する巡回指導・巡回訪問

心理専門職や区立保育園の園長経験者等が保育施設を定期的に訪問し、保育内容や保育環境の向上に向けた助言や個別の相談に応じる等、継続した支援を行います。併せて、中核園(区立保育園 10 園)が企画・実施する地域懇談会や保育士・園児の交流、園内研修等の取組を通じて、地域の保育施設間の連携・情報共有を促進し、区全体の保育の質の確保・向上を図ります。

➤ 保育士等の処遇改善及び人材確保・定着化の支援

保育士等の賃金引上げに要する経費の一部補助や保育従事職員宿舍借り上げ補助の実施、就職相談・面接会や交流会等の開催などにより、引き続き、私立保育施設等における保育士等の処遇改善や人材確保と定着化を支援します。

保育課

【既定】	病児・病後児保育	予算額	199,041 千円
【既定】	障害児保育	予算額	7,935 千円
【既定】	私立認可保育所（再掲） P110	予算額	30,344,494 千円
【既定】	こども誰でも通園制度	予算額	196,263 千円

事業の目的・概要

保育施設等に通っている子どもが病気等で登園できない場合に、一時的に預かる病児・病後児保育や、障害児指定園を中心にそれぞれの障害や疾病の特性に応じた安全・安心な保育を行うなど、保護者の多様なニーズに対応します。

令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく「こども誰でも通園制度」が本格実施されることを見据え、引き続き、区内の認可保育所等の一部において、未就園児を対象に定期的な預かりを実施します。

主な取組内容

➤ 病児保育事業の実施

令和6年度から開始した電子申請による事前利用登録を促進するとともに、予約システムを導入し、保護者の利便性の向上を図ります。また、地域バランスを考慮した設置ができるよう、区内医療機関や保育園運営事業者への働きかけ等を継続して行います。

➤ 障害児・医療的ケア児の受入れと安全・安心な保育の実施 **拡充**

障害児指定園(区立保育園15園)を中心に、障害児・医療的ケア児の受入れを行っています。引き続き区立保育園については、障害や疾病の程度に応じた保育士等の加配を行い、私立保育施設等については、必要な経費を支給します。また、令和7年4月から障害児指定園(区立保育園15園)のうちの2園については、医療的ケア児の種別や年齢に関わらず、受入れを行います。さらに、医師による巡回指導や医療的ケア指導医の意見を参考にして、子ども一人ひとりの障害や疾病の特性に応じた安全・安心な保育を行います。

➤ こども誰でも通園制度の実施 **拡充**

区内の認可保育所等の一部において、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象に、就労要件を問わず、月10時間を上限に保育所等を利用できる預かり事業を実施します。

私立幼稚園においては、東京都の制度「多様な他者との関わりの機会の創出事業」を活用した未就園児の定期的な預かり事業の対象園数を拡充して実施します。

【既定】	学童クラブ事業	予算額 1,743,063 千円
【既定】	児童青少年センター・児童館等の維持管理 (再掲) P108	予算額 468,313 千円
【投資】	学童クラブの整備	予算額 2,913 千円

事業の目的・概要

働きながら安心して子育てできる環境の充実を図るため、学童クラブ待機児童対策を引き続き進めるとともに、安全・安心な育成環境の充実に取り組みます。

主な取組内容

▶ 学童クラブの整備

増加傾向にある学童クラブ需要に対応するため、下記のとおり受入数の増を図るとともに、「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づき、引き続き、小学校の改築の機会などをとらえて、小学校内又は小学校近接地への整備を検討していきます。

◇令和7年度開設

学童クラブ名	整備概要	最大受入数
高 小	高井戸小学校の増築に合わせて、校内育成室を整備	132 名
松ノ木第二	堀之内小学校に近接する旧堀ノ内松ノ木会議室のスペースを活用して整備	36 名

▶ 学童クラブの利用対象の見直し

「杉並区子どもの居場所づくり基本方針」に基づく放課後等居場所事業の令和9年度からの全校実施や事業の充実など、学童クラブ待機児童の受け皿となる取組を進めます。この取組により、成長段階に応じた安全・安心な小学生の居場所が全ての小学校内に整うことを踏まえ、学童クラブの利用対象を令和9年度から、原則として小学校1年生から3年生まで（障害等により特別な支援を要する子どもは6年生まで）とする見直しに向けて検討を進めます。

▶ 大規模学童クラブでの育成環境の向上に向けた取組

利用児童が多い学童クラブにおいて、運営面での充実を図るため、令和8年度から1クラブあたり150人を目安として、その人数規模を超える場合は、2クラブ相当の職員配置をしていくための検討を進めます。

6 都市整備部

18,851,585 千円

令和7年度は、まちづくり施策においても対話の区政を継続するとともに、基本構想に掲げる将来像の実現に向け、総合計画・実行計画等の取組を着実に推進していきます。

防災の分野では、区内建築物の耐震化や不燃化を計画的かつ総合的に促進し、平時から建物が倒れにくく燃えにくいまちづくりを推進します。また、狭あい道路の拡幅整備や歩道の無い生活道路の無電柱化を推進し、災害に強く安全で快適なまちづくりを進めます。

近年多発する集中豪雨等による水害への備えとして、公共施設での雨水流出抑制対策を更に強化していきます。また、グリーンインフラについて、体験型ワークショップを開催し、取組への区民参加を促すほか、区民等との協働により、更なる活用に向けた取組等の検討を進め、防災分野以外にも、その活用を推進していきます。

そのほか、被災後の迅速かつ計画的なまちの復興に備えるため、事前復興まちづくり方針の策定に取り組みます。

まちづくりの分野では、地域の活性化や生活利便性の向上等を図り、誰もが安心して快適に暮らし、気軽に移動することができる都市環境の保全・形成に取り組みます。中でも駅や駅周辺は様々な活動の拠点となるため、荻窪駅周辺では、荻外荘公園開園後の人流等の状況を踏まえながら、まちの特色や個性を生かしつつ、回遊性の向上を図っていきます。また、阿佐ヶ谷駅等周辺では、地域の様々なテーマを幅広く区民と議論する対話の取組を継続していくなど、駅周辺の地域資源を生かしたまちづくりを区民等とともに進めていきます。

鉄道連続立体交差事業では、東京都等と協力して事業に取り組むほか、事業を契機として、沿線各駅周辺の地域住民と共に、まちの課題解決に向けたまちづくりを進めます。

都市計画道路の整備では、事業に着手している補助132号線と補助221号線について、関係者と合意形成を図りながら丁寧に事業を進めます。また、計画中の都施行の補助133号線も含めた周辺地域で、「(仮称)デザイン会議」を引き続き開催し、参加者とともにまちの将来を考え共有し、その実現に向けた議論を深めていきます。

地域交通環境の形成に向けた取組では、荻窪駅南側地域でグリーンスローモビリティを運行するほか、杉並区産Ma a Sの実証実験やA I オンデマンド交通の実証運行等を行い、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値の創出に取り組みます。また、「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の多面的な価値や魅力を伝え、自転車の一層の活用を推進します。

暮らしやすい住環境の形成に向けた取組では、住宅確保要配慮者が地域で安心して住み続けられるよう、居住支援協議会の運営支援を行い、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するほか、住宅に困窮する低額所得者への家賃助成制度等を開始します。

みどり分野では、すぎはち公園及び下高井戸おおぞら公園の整備を進めるとともに、荻外荘公園に建設中の展示棟を、多くの人が集い交流できる場として整備します。また、高円寺南五丁目にある屋敷林を市民緑地「いこいの森」として新たに整備し、みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースを確保します。そのほか、区民等の意見を踏まえ、改定の考え方をまとめてきた「みどりの基本計画」について、ワークショップの開催等を行い、区民参加による改定作業を進めます。

【既定】	耐震化の促進	予算額	826,056 千円
------	--------	-----	------------

事業の目的・概要

今後、発生が予測されている首都直下地震等に備えるため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的かつ総合的に、区内建築物の耐震化を促進します。

特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修

主な取組内容

➤ 杉並区耐震改修促進計画の改定

令和 7 年度に改定される東京都耐震改修促進計画に合わせ、区内建築物の耐震化の進捗状況等から新たな目標と取組を設定し、更なる耐震化を促進するため、杉並区耐震改修促進計画を改定します。

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

緊急輸送道路沿道建築物については、所有者へ緊急輸送道路^{※1}の役割や耐震化の必要性を説明したうえで、耐震診断助成や耐震改修等助成を周知・啓発し、耐震化を促進します。

※1 緊急輸送道路…震災時における避難、救急・救命活動、緊急物資の輸送及び復旧・復興活動を支える主要な幹線道路

➤ 木造住宅等の耐震化促進 **拡充**

大規模地震から身を守り生活を継続するため、住宅の耐震化は重要です。過去の地震から、災害時に配慮が必要と考えられる障害者の方等が居住する木造住宅について、耐震改修助成額を加算するモデル事業を実施し、耐震化を促します。

また、昭和 56 年 5 月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅に対する耐震改修助成限度額を引き上げるとともに、木造住宅密集地域では、不燃化事業と連携した除却助成も引き続き実施し、耐震化・不燃化を促進します。

さらに地震による倒壊等の被害を少なくするため、昭和 56 年 6 月から平成 12 年 5 月以前までに建てられた新耐震基準のうち、一定の要件を満たす木造住宅についても、耐震改修助成限度額を引上げ、より安全・安心なまちづくりを進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

建物所有者に耐震化の必要性和助成制度の周知のため、木造住宅への案内チラシのポスティングを実施するとともに、希望される方には戸別訪問を行い、説明します。

【既定】	防災まちづくり	予算額	295,305 千円
------	---------	-----	------------

事業の目的・概要

首都直下地震等の発生に備え、火災による延焼被害の拡大が懸念される木造住宅密集地域を中心に、建築物の不燃化建替え支援を進めるとともに、不燃化特区内においては、空地の確保や道路拡幅整備の強化を図るなど、不燃化をより一層促進します。

また、災害時に震災救援所として機能する区立小・中学校等周辺や緊急道路障害物除去路線等沿道建築物の不燃化建替えを促進するほか、不燃化の取組の普及・啓発活動を推進します。

主な取組内容

➤ (仮称) 不燃化会議の開催 **新規**

木造住宅密集地域等の解消に向けた取組として、令和 7 年度末に終期を迎える震災救援所周辺等の不燃化助成については、引き続き制度の周知・利用促進を図りつつ、令和 8 年度以降の施策の立案に向けて、区民との対話を通じてニーズや意見を聴取するため、(仮称) 不燃化会議を開催します。

➤ 防災まちづくりの取組

平成 21 年に防災まちづくり計画を策定した阿佐谷南・高円寺南地区では、地元住民との対話を重ねながら、馬橋通りの拡幅整備や空地の確保に努めていきます。

方南一丁目地区では、令和 6 年に策定した防災まちづくり計画を着実に進めるため、道路整備や空地の確保のための補助事業導入を目指すとともに、まちづくりルールの検討を計画的に進めるなど、木造住宅密集地域等の解消に向けて取り組みます。

また、木造住宅密集地域における空地の避難上の有効性を検証し、区民にわかりやすく示すため、国土交通省が主導する 3D 都市モデル (PLATEAU) ※を活用し、VR を用いた避難体験シミュレーションを実施します。



方南一丁目地区防災まちづくり計画
(令和 6 年 7 月策定)



3D都市モデル(PLATEAU)

※ PLATEAU…日本全国の都市を 3D モデル化し、誰もが使えるようオープンデータ化する国土交通省のプロジェクト。まちを 3D 都市モデルとして整備することで、まちづくりの DX を実現し、地域課題を解決することを目指している。

【投資】	狭あい道路拡幅整備	予算額	1,371,607千円
------	-----------	-----	-------------

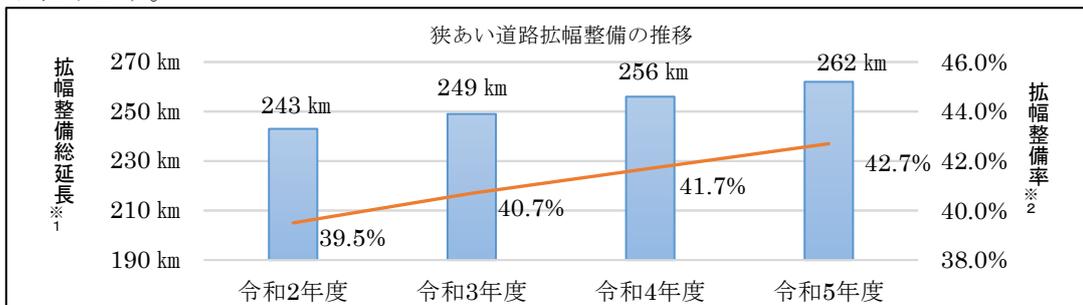
事業の目的・概要

首都直下地震などの災害に備え、円滑な避難及び通行を確保するとともに、良好な住環境を整備し、災害に強い安全で快適なまちづくりを進めるため、狭あい道路の拡幅整備を推進します。また、拡幅整備にあわせて、電柱の移設を促進するとともに、後退用地の支障物件の除却に取り組むなど、道路空間の確保を図っていきます。

主な取組内容

➤ 狭あい道路の拡幅整備

建物の建替えなどの有無にかかわらず、建築主や関係権利者と狭あい道路に関する事前協議を行い、後退用地の拡幅整備を積極的に進めることで、狭あい道路の解消に取り組めます。



※1 拡幅整備総延長…拡幅整備が完了した総延長

※2 拡幅整備率…『拡幅整備を要する延長(614km)』のうち『拡幅整備総延長』が占める割合

➤ 重点整備路線・整備地区の拡幅整備

拡幅の必要性が特に高い路線である「重点整備路線」や震災時に特に甚大な被害が想定される地域である「整備地区」において、戸別訪問により拡幅整備に伴う助成制度を案内するなど、地域への働きかけを強化し、拡幅整備を積極的に推進していきます。



拡幅整備前



拡幅整備後

➤ 電柱の移設促進

狭あい道路の拡幅整備にあわせ、通行に支障となる電柱について、区民と電柱設置者の理解と協力を得て移設を促進します。

➤ 支障物件の除却

後退用地にある支障物件は、災害時の避難や緊急用車両の通行の妨げになってしまうため、設置者に対して丁寧に説明し、支障物件の除却とともに拡幅整備の協力を促していきます。

【投資】	魅力ある歩行者優先の道づくり	予算額	438,460 千円
------	----------------	-----	------------

事業の目的・概要

まちの景観向上や安全で快適な歩行空間を確保するために、身近なアクセス道路の整備や生活道路の安全対策を進めます。また、幅員 6m以上の歩道の無い生活道路については、「防災・交通安全・景観」の視点から整備効果の高い路線を選定し、無電柱化を推進します。

主な取組内容

➤ 身近なアクセス道路の整備

旧水路敷を利用した遊歩道の整備を進めます。令和7年度は、荻窪二丁目（延長：約152m）の整備を行います。



整備イメージ

➤ 安全な暮らしの道の整備

生活道路における歩行者の安全性向上を図るため、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」で安全対策路線として選定した道路について、区民や警察署とも協力しながら、路側帯や交差点のカラー舗装化、ポストコーンの設置などの交通安全対策を実施します。令和7年度は、浜田山三丁目地内路線など計2路線の交通安全対策を実施します。また、道路整備方針の改定に向けた検討を行います。



安全対策路線の整備例

➤ 無電柱化の推進

防災性の向上や安全・円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るため平成29年11月に策定した「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、都市計画道路の整備に合わせて無電柱化を推進するほか、整備効果の高い幅員6m以上の生活道路の無電柱化を推進します。

令和7年度は「杉並区無電柱化推進方針」の改定に向けた検討を行うとともに、特別区道第2131号線（荻外荘公園西側区道）の無電柱化整備のため電線共同溝の予備設計を実施します。



無電柱化の整備例
(永福町駅北口商店街通り)

【投資】	雨水流出抑制対策等工事助成	予算額	50,056 千円
【既定】	グリーンインフラの推進	予算額	18,074 千円

事業の目的・概要

気候変動等の影響により、近年、激甚化・頻発化する集中豪雨や大型台風に備えるため、道路や公園、公共施設における雨水流出抑制対策の強化やグリーンインフラ※を活用した水害対策を進めるとともに、個人住宅等における雨水浸透施設の設置助成を進め、水害に強いまちづくりを推進します。

区では、総合的な治水対策を進めるうえで、都による河川、下水道、調節池などのハード整備と両輪で、グリーンインフラの活用を進めていく考えです。

グリーンインフラについては、水害対策のみならず地球温暖化の防止をはじめとした地域における課題解決としても活用可能であることから、区民とともに考え協働して取り組んでいきます。

※グリーンインフラ (Green Infrastructure) …

自然 (グリーン) 環境が有する機能をインフラ整備に活用するという考え方で、昨今、欧米を中心に取組が進められ、国内でもその取組が推進されている。



井草地域区民センターに整備した雨庭
(グリーンインフラの一例)

主な取組内容

▶ 雨水流出抑制対策の推進

雨水流出抑制対策については、東京都の神田川と目黒川流域豪雨対策計画に基づき、雨水浸透施設等の設置を進めており、令和 19 年度までに整備が必要となる目標対策量 627,000 立方メートルに対し、令和 5 年度末の達成率は 57.7%となっています。引き続き、区道や公園等の透水性舗装化や区立施設への雨水浸透・貯留施設の設置を進めるとともに、民間施設への雨水流出抑制対策としては、雨水浸透施設の設置助成制度による雨水浸透ます等の設置を促進していきます。

▶ グリーンインフラの推進 **拡充**

グリーンインフラについては、令和 6 年に善福寺川流域での研究実績がある専門家のグループと締結した協定に基づき、雨庭の雨水浸透能力の測定やその周知を図るため、桃井原っぱ公園において、区民とともに雨庭づくりを行います。また、科学体験施設「IMAGINUS」と連携し、将来を担う若い世代を対象とした体験型のワークショップを夏休み期間などに開催し、身近でできるグリーンインフラについて知る機会を設けます。

グリーンインフラの取組は、行政だけで進めるのではなく、より多くの区民が関わっていく事で、その効果が大きく発揮されます。一人でも多くの区民の理解や協力を得て取り組む事が重要であり、脱炭素社会の実現に資する取組として、より一層推進していきます。

また、庁内においては、全庁的 (組織横断的) な行政課題の解決に向け、多くの職員がグリーンインフラに関する知識を習得するとともに、ロードマップの作成などに取り組んでいきます。

【既定】	都市再生事業	予算額	8,331 千円
------	--------	-----	----------

事業の目的・概要

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺について、駅南北の連絡機能の強化や回遊性の向上、駅周辺の都市機能の充実などを図るため、「荻窪駅周辺まちづくり方針」等に基づき、区民・事業者等と協力して、都市再生事業を推進します。

また、荻外荘公園開園後の人流などの状況も踏まえながら、荻窪駅周辺のまちの特長や個性を生かしつつ、その魅力を更に高め、にぎわいと住環境が調和した、住み続けたい、訪れたいまちを目指します。

主な取組内容

➤ 「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の推進

地域の方々や交通事業者、関係機関等と協力して、交通関連の取組と連携した総合的・一体的なまちづくりを目指す「荻窪駅周辺 都市総合交通戦略」の取組を推進します。

具体的には、地域の回遊性の向上を図る取組として、読書の森公園等に観光案内板を設置します。また、荻窪駅からバスのりばまでの案内を分かりやすくするため、交通事業者等と連携を図り、既存サインの改善・充実に向けた検討・協議を進めます。

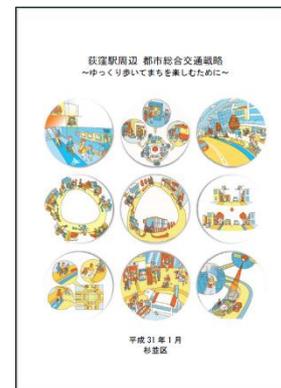
➤ 「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案」の推進

歴史的・文化的資源を生かした回遊性向上アクションプランとして策定した「荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案～住んでよし、訪れてよしのためのプラン集～」の取組を推進します。

また、荻外荘公園開園後の地域の意見等を踏まえながら、「歴史文化の薫り漂う、住んでよし、訪れてよしのまち」の実現に向け、荻窪のまちを舞台として様々な形で活動する人が楽しく取り組めるプランを検討します。



荻窪駅周辺まちづくり方針



荻窪駅周辺 都市総合交通戦略



荻窪の歴史・まち・人を想う 15 の提案

【既定】	駅周辺まちづくりの推進	予算額	14,196 千円
------	-------------	-----	-----------

事業の目的・概要

交通拠点となる駅周辺を核として、文化・交流・商業・にぎわい等多様な機能と各駅周辺の特色や魅力を生かしたまちづくりを進めます。

区民相互及び区民と区の対話を大切にし、地域主体の取組の促進を図るとともに、多様な地域資源を生かしながら、駅周辺まちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり

阿佐ヶ谷駅と南阿佐ヶ谷駅の両駅周辺における一体的なまちの将来像や目標、その実現に向けた取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を区民、事業者等と共有し、同方針の重点的取組である「阿佐ヶ谷駅北東地区のまちづくり」における公民連携まちづくりや「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」等の取組を進めます。また、加えて地域の様々なテーマを幅広く議論する対話の取組「あさがやまちづくりセッション」を引き続き行っていきます。



中杉通り

➤ 富士見ヶ丘駅周辺まちづくり

富士見ヶ丘駅周辺については、令和6年3月に策定した「富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針」等に基づき、富士見ヶ丘通り（主要生活道路）の安全な歩行者空間の確保など、まちの課題解決に向けて、引き続き地域の方々との意見交換やまちづくりニュースによる情報発信等を行いながら、区民、事業者等と協力して駅周辺のまちづくりを進めます。



富士見ヶ丘駅周辺まちづくり方針

【既定】	まちづくり施策の総合的な推進	予算額	1,984 千円
------	----------------	-----	----------

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティや区民主体のまちづくりの実現に向け策定した「杉並区まちづくり基本方針」（都市計画マスタープラン）に基づき、地域の特性や多様な地域住民の意見を踏まえ、暮らしやすく快適で魅力あるまちづくりを進めるとともに、大規模自然災害に強く、被災しても円滑に復興を進めるためのまちづくりを推進します。

また、災害時の救援活動などを支える広域的な交通網の機能強化を図るため、中央道高井戸インターチェンジのオンランプの開設に向けて、事業者等の取組を支援します。

主な取組内容

➤ 事前復興まちづくりの推進 **新規**

大規模自然災害の被災後も迅速かつ計画的に都市復興ができるよう、地域住民の意見を聞きながら事前復興まちづくりに関する方針の策定に向けた検討を進めます。

また、令和4年度に改定した「杉並区まちづくり基本方針」における分野別方針で掲げる事前復興まちづくりの推進に向け、都市復興に関する事前準備や復興体制の構築の必要性について、地域住民等に周知していきます。

➤ 高井戸オンランプの開設に向けた事業者支援

災害時の救援活動などを支える広域的な交通網の機能強化を図るために必要となる、中央道高井戸インターチェンジのオンランプについて、事業者等が行う開設に向けた取組を支援します。支援にあたっては、地域住民との対話を重視したまちづくりの機会を捉え、まちの課題や情報を事業者と共有します。

【投資】	鉄道連続立体交差化の推進	予算額	278,364 千円
------	--------------	-----	------------

事業の目的・概要

鉄道の連続立体交差化を推進するとともに関連道路の整備に向けて取り組み、踏切による交通渋滞や事故、地域の分断などを解消します。また、地域住民との協働により、安全で利便性の高い沿線各駅周辺まちづくりを進めます。

主な取組内容

➤ 京王線沿線各駅周辺まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差事業及び付属街路整備の早期完了に向けて取り組みます。
- ◇ 下高井戸、桜上水、上北沢、芦花公園の各駅周辺地区まちづくり方針に基づき、地域住民や世田谷区等関係機関と連携して沿線まちづくりを進めます。

《現況》



《完了後（イメージ）》



出典：京王線連立事業環境影響評価書

➤ 西武新宿線沿線各駅周辺まちづくり

- ◇ 東京都をはじめとする関係機関と協力し、鉄道連続立体交差化及び関連する道路等整備の事業化に向け、取組を継続するとともに、事業認可を取得した区間については、早期完了に向けた取組を進めます。
- ◇ 「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づき、地域住民や隣接区市等関係機関と連携して、地域の実情や特性に合った沿線まちづくりを進めます。事業化に向けた検討が進められている区間に位置する下井草駅周辺地区においては、引き続き「(仮称)下井草まちづくりラボ」を開催し、参加者とともに、駅周辺の道路交通等について学びながら、まちの将来像を考えていきます。



出典：「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業等について」から引用・加筆

【投資】	都市計画道路の整備	予算額	969,972 千円
------	-----------	-----	------------

事業の目的・概要

東京の都市計画道路を計画的・効率的に整備するため、都と特別区及び26市2町は共に連携しながら、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業化計画を過去4回にわたり策定し、事業を進めてきました。現計画が令和7年度で終期を迎えることから、次期事業化計画の策定に向け、都と区市町と共に検討を進めていきます。

都市計画道路の整備を進めるにあたっては、地域住民の理解を得ながら、歩道や街路樹の設置、また、無電柱化を図ることで、誰もが安全・安心に通行できる道路空間を確保し、災害にも強い良好な都市空間を創出していきます。

主な取組内容

▶ 次期事業化計画策定に向けた検討

次期事業化計画は、パブリックコメントによる意見聴取を経て、都と区市町合同の策定検討会議において策定される予定ですが、区施行の優先整備路線の選定については、令和6年度に実施した整備効果等の検証結果を踏まえ検討していきます。

▶ 区が施行する優先整備路線

第四次事業化計画で選定された区が施行する優先整備路線（補助132、216、221、227号線）のうち、令和2年4月に事業認可を取得して事業着手した補助132号線の一部（606m）及び、令和4年7月に事業認可を取得して事業着手した補助221号線（287m）については、関係権利者との丁寧な折衝に努めながら着実に事業を進めていきます。一方、都市計画道路のような大規模事業では、道路整備に対する様々な意見があることから、「(仮称)デザイン会議」などを活用して、正確な情報提供に努め、できる限りの合意形成を図っていきます。

- 補助132号線優先整備路線（青梅街道～神明通り） 延長1,070m 計画幅員16～30m
うち事業認可区間（青梅街道～西荻北三丁目） 延長606m 計画幅員16m



現況写真 幅員11m

- 補助221号線優先整備路線・事業認可区間（環七～中野区境）延長287m 計画幅員16m



現況写真 幅員5.45m

【既定】	都市計画道路周辺まちづくり	予算額	40,664 千円
------	---------------	-----	-----------

事業の目的・概要

都市計画道路のような大規模な事業は、整備に多くの時間を要し、まちへの影響が大きいことから、都市計画道路補助 132 号線事業に着手している西荻窪地域及び補助 221 号線事業に着手している高円寺地域、並びに東京都事業の補助 133 号線（中杉通り）の延伸計画がある地域の 3 地域において、区民等とともに公共空間としての道路の整備や将来のまちづくりを議論する「(仮称) デザイン会議」を開催し、区民等が主体的にまちづくりに取り組んでいくことを目指します。

主な取組内容

➤ 西荻窪地域・高円寺地域（仮称）デザイン会議

西荻窪地域及び高円寺地域では、それぞれの地域が目指す「まちの将来像」を参加者とともに考え共有したうえで、その将来像を実現していくための具体的な目標等について議論を深めていきます。

また、取り組みたい分野に応じて部会（テーマ部会）を設置し、目標達成に向けた具体的な取組について、区民等が主体となり進めていくことを目指すとともに、様々な疑問や不安については必要な情報提供等を行っていきます。

➤ 南阿佐ヶ谷地域（仮称）デザイン会議

東京都施行の道路計画がある南阿佐ヶ谷地域では、まちづくりや道路計画に対しての期待や疑問、不安の声など、様々な意見があることから、まちへの思いを参加者同士で共有し、具体的なまちの課題を掘り下げて議論することで、「まちの将来像」の検討へと発展させていくことを目指します。道路計画等への疑問や不安に対しては、必要に応じて行政が情報提供を行うとともに、勉強会等を開催していきます。



(仮称) デザイン会議の様子

【既定】	新たな地域交通の整備	予算額	49,314 千円
【既定】	地域交通の運行	予算額	248,380 千円
【既定】	自転車活用の推進	予算額	849 千円

事業の目的・概要

ゼロカーボンシティの実現等を見据え、誰もが気軽に移動できる利便性の高い地域交通環境の形成を図るとともに、杉並区産MaaS^{※1}を軸に、都市OS（データ連携基盤）の調査・研究を含め、交通分野から分野横断したスマートシティ^{※2}の実現を目指します。また、移動の選択肢の拡充やデータを利活用・可視化し、環境にやさしい移動経路の推奨等、新たな移動の価値を創出します。

さらに、「杉並区自転車活用推進計画」に基づき、交通の安全の確保を図りつつ、区民や事業者に自転車の多面的な価値や魅力を伝えることによって、生活や仕事など様々な場面において、これまで以上に自転車を活用していくことを推進します。

※1 MaaS…Mobility as a Serviceの略。ICT活用による移動をスムーズにつなぐ新たな「移動」の概念又は様々な移動サービスを1つに統合させた新たなモビリティサービス

※2 スマートシティ…ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域であり、Society 5.0の先行的な実現の場

主な取組内容

▶ グリーンスローモビリティ^{※3}の運行

荻窪三庭園（荻外荘公園・大田黒公園・角川庭園）を含む、荻窪駅南側地域における区民や来街者の回遊性を向上させるため、グリーンスローモビリティを運行します。

※3 グリーンスローモビリティ…時速 20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称



グリーンスローモビリティ開通式

▶ 新たなモビリティサービスの実証実験・実証運行

移動から派生する都内住宅都市部固有の課題解決並びに新たな移動価値を創出するため杉並区産MaaS「ちかくも」の実証実験の実施に加えて、将来を見据えた自動運転技術の活用を検討するとともに、交通不便地域である堀ノ内・松ノ木地区周辺においては、新たな乗合交通（AIオンデマンド交通^{※4}）の実証運行を行います。



杉並区産MaaS「ちかくも」
ロゴマーク

※4 AIオンデマンド交通…路線やダイヤを定めず、利用需要（利用者の予約）に応じてリアルタイムの配車や経路の設定、乗合等をAI（Artificial Intelligence：人工知能）が最適化し運行をする新たな交通システム

➤ **自転車フレンドリープロジェクトの実施**

自転車の運転スキルや交通ルールを楽しみながら学べる、未就学児向けじてんしゃゲームを区立子供園で実施します。また、自転車が車道を通行しやすい環境づくりを行うため、クルマのドライバー等に対して、自転車にやさしい運転を心がけるよう周知・啓発することにより、限りある道路空間を譲り合う風土の醸成に区民と共に取り組みます。



自転車フレンドリープロジェクト
ロゴマーク

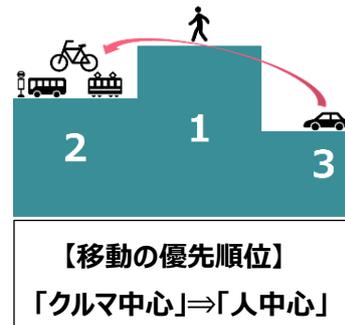


じてんしゃゲーム実施の様子
(高円寺北子供園)

➤ **モビリティ・マネジメントの実施**

ゼロカーボンシティの実現や包摂的な都市交通への転換に向けた取組を行います。

クルマから公共交通・自転車への利用転換を促進することで、区民が少しずつ自発的に、公共交通や徒歩・自転車などの多様な移動手段を、適度にかしこく選択するよう、イベント等を活用し行動変容を促します。



【既定】	ユニバーサルデザインのまちづくり推進	予算額	160,390 千円
------	--------------------	-----	------------

事業の目的・概要

誰もが気軽に出かけることができ、暮らしやすいまちを実現するため、杉並区バリアフリー基本構想（以下「バリアフリー基本構想」という。）に基づき、区立施設等のユニバーサルデザインによる整備やバリアフリー化を図るなど、区内全域のバリアフリー化を推進します。また、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用することができるよう、京王井の頭線及びJR中央・総武線の各駅における鉄道事業者によるホームドアの設置を支援します。

主な取組内容

➤ 「バリアフリー基本構想」の運用

バリアフリー基本構想で定めた4つの重点整備地区（荻窪駅周辺地区、阿佐ヶ谷駅周辺地区、富士見ヶ丘駅・高井戸駅周辺地区、方南町駅周辺地区）を中心に、バリアフリー化を具体化するために、令和5年度から令和12年度にかけて各事業者が取り組む内容を定めた「特定事業計画」について、進捗管理を徹底します。バリアフリー化の推進にあたっては、障害当事者や学識経験者、地域団体、関係機関等から構成される「バリアフリー推進連絡会」等を通じて、障害当事者の意見を反映するなど、区民参加による事業実施を促すとともに、適宜、事業実施状況の確認や評価・検証などを行ってまいります。

➤ 区内鉄道駅のホームドア設置支援

視覚障害者をはじめとした駅利用者の転落事故等を防止するとともに、誰もが安全に安心して鉄道駅を利用できるよう、令和6年度の京王井の頭線久我山駅に引き続き、同線富士見ヶ丘駅のホームドア設置費用を鉄道事業者の一部助成します。そのほか、令和7年度以降の同線の永福町駅・西永福駅・浜田山駅・高井戸駅及びJR中央・総武線の高円寺駅・阿佐ヶ谷駅・荻窪駅・西荻窪駅への設置についても、早期実現に向け鉄道事業者と調整を行います。



京王井の頭線久我山駅に設置されたホームドア

【既定】	住宅施策の推進	予算額	43,730 千円
------	---------	-----	-----------

事業の目的・概要

誰もが安心して住み続けられる暮らしやすい住環境の実現に向けて、住宅確保要配慮者^{※1}に対する民間賃貸住宅への円滑な入居促進等を図るために設置した居住支援協議会の運営支援を行うとともに、住宅確保要配慮者への家賃助成制度等による居住支援策の充実を図ります。

※1 住宅確保要配慮者…住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律で定義されている、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者

主な取組内容

➤ 居住支援協議会の運営支援

居住支援協議会における、入居相談・住宅情報の提供、家賃等債務保証及び見守りサービス等の居住支援事業を円滑に実施できるよう運営支援を行い、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進を図ります。

また、住宅確保要配慮者への入居前から退去後までの一貫した居住支援を実施するため、住宅や福祉などの役割を担う事業者や関係機関と連携し、総合的な居住支援の仕組みを検討します。

➤ 家賃助成制度等による居住支援 **新規** **拡充**

住宅に困窮する低額所得者が地域で安心して暮らし続けるため、民間の住宅ストックを有効活用した支援策として、都内で初めて、区営住宅に落選した低額所得者のひとり親や多子世帯を対象とした家賃助成を実施するほか、転居に係る初期費用が準備できないことで、家賃過重や住環境の改善が図れない低額所得者を対象とした転居費用助成を実施します。

また、住宅セーフティネット制度におけるセーフティネット住宅の登録を促進するとともに、住宅確保要配慮者のみが入居可能なセーフティネット専用住宅^{※2}の賃貸人に対し、家賃を引き下げた額を補助することで、住宅に困窮する低額所得者が低廉な家賃で入居できるよう支援します。

※2 セーフティネット専用住宅…セーフティネット住宅として登録されたもののうち、入居者を住宅確保要配慮者に限定した住宅

みどり公園課

【投資】	公園等の整備	予算額	715,652 千円
【既定】	みどりを守る	予算額	63,389 千円
【既定】	みどりを育てる	予算額	35,382 千円

事業の目的・概要

みどり豊かで身近な憩いの場や災害時に備えたオープンスペースとして、誰にとっても安全で快適に利用できる公園等の整備を進めるとともに、良好な住環境として暮らしやすく住み続けられるまちづくりを推進します。

主な取組内容

➤ **荻外荘公園の整備**

荻外荘は、戦前に内閣総理大臣を3度務めた近衛文麿の別邸で、組閣や対外政策の重要な会談が行われ、日本政治史上重要な場所として、平成28年3月に国の史跡に指定されました。区では、荻外荘を重要な会談が行われた昭和15～16年頃の姿に可能な限り復原して史跡を活用した公園として令和6年12月に開園しました。

荻外荘の隣接地に建設する展示棟は、荻窪三庭園のインフォメーション機能やカフェを備えるほか、展示スペースには荻窪の歴史や地域にゆかりのある文化財の展示を行うなど、多くの人が集い交流できる場として整備を進めます(令和7年7月開設予定)。



荻外荘公園内にある展示棟の完成イメージ

➤ **地域の核となる公園の整備**

すぎはち公園（旧杉並第八小学校跡地）は、震災救援所機能の維持を図るとともに、地域の交流の場となるよう、イベントの利用を考慮した多目的広場等の整備を行います（令和7年8月開園予定）。

また、下高井戸おおぞら公園の東側エリアは、スポーツコート等の運動施設やマンホールトイレ等の防災施設を兼ね備えた公園として整備を進めます（令和8年度中開園予定）。



下高井戸おおぞら公園（東側エリア）の完成イメージ

➤ **いこいの森[※]の整備**

高円寺南五丁目にある屋敷林の所有者から活用の申し出を受けたことから、「いこいの森」に整備し開設します（令和7年10月開設予定）。

※いこいの森…区内に残る貴重な屋敷林等を区が無償で借り受けて区民に開放する市民緑地

➤ **みどりの基本計画の改定**

杉並区みどりの基本計画については、これまで、学識経験者や区民等からなる検討委員会や区民の方の意見を聞きながら、計画改定の考え方をまとめてきました。みどりの取組に関する状況の変化を踏まえて、ワークショップの開催等、区民参加による計画改定の作業を進めます。

➤ **生物多様性に配慮した公園の管理**

区内には、三井の森公園、柏の宮公園、塚山公園、どんぐり山児童遊園といった希少な動植物が生息する公園等があります。これらの公園等を対象に、生物多様性に配慮した植生管理計画を作成し、計画に沿った管理を行うことで、生物多様性の保全を推進します。令和7年度は、三井の森公園にて植生管理計画を作成し、生物多様性の保全に取り組みます。



三井の森公園

7 環境部

10,462,945 千円

令和7年度は、基本構想に掲げる将来像とゼロカーボンシティの実現に向け、「杉並区総合計画・実行計画」及び環境分野における基本的方向性を示す「杉並区環境基本計画」等各計画に基づき、以下の事業に取り組みます。

環境分野では、気候変動対策について、気候区民会議の意見提案を踏まえ、区民・事業者・区が一体となった取組を進めていきます。その中で、ゼロカーボンシティ機運醸成事業では、将来世代を対象とした気候変動対策に関するワークショップの開催や区内のエコスポットを巡る「杉並エコマップ」の作成を行い、広く情報発信していくことで、気候変動対策への区民参加を促進していきます。

また、再生可能エネルギー等の導入・断熱改修等省エネルギー対策助成を拡充するほか、区立施設への再生可能エネルギー電力調達の取組方針に基づき、高圧受電施設の一部で、調達する電力を再生可能エネルギーに転換していきます。

ワンウェイプラスチックの使用削減の取組では、引き続き、イベント向けリユース容器貸出事業及び事業者向けリユース容器活用支援助成を行うほか、マイボトルの普及促進とともに熱中症対策にも寄与する冷水機を設置し、給水スポットを拡充します。

喫煙対策では、荻窪駅南口公衆喫煙場所をパーティション型の構造から、再生可能エネルギー電力を活用した煙の漏れないコンテナ型に改善し、受動喫煙を防止するとともに、歩きタバコ等への指導體制を強化し、喫煙者・非喫煙者の双方にとって快適な環境づくりを進めます。

清掃リサイクル分野では、循環型社会の実現を目指し、リデュース（発生抑制）・リユース（再利用）の取組に重点を置き、ごみ・資源の総排出量の削減を図っていきます。

粗大ごみの減量のため、引き続きリユース（再利用）に関するプラットフォームを運営する事業者と連携し、不要品を捨てずに再利用する取組を一層推進するほか、羽毛布団の資源化や廃食用油、小型家電等の拠点回収を行うとともに、新たな品目についても再利用及び資源化の検討を進めます。

また、プラスチック資源循環促進法に基づき、令和6年10月から区内の一部地域（約3,400世帯）において、これまでの容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの回収に取り組んでおり、これを継続するとともに、今後の全域実施に向けた準備を進めます。

このほか、良好な集積所環境を確保するため、外国人を含めた区民への分別ルールの周知・啓発を、SNSや多言語対応ごみ出しアプリ等を活用して実施するとともに、適正にごみを排出していない区民・事業者に対しては、引き続き丁寧な排出指導を行っていきます。

粗大ごみ受付手続やごみの収集運搬業務のデジタル化を推進し、区民サービスの更なる向上に取り組みます。

【既定】	杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進	予算額 284,778 千円
------	-----------------------	----------------

事業の目的・概要

気候変動への対策には、区民や事業者が自分事と捉え、一人ひとりがゼロカーボンシティの実現に向け積極的に取組を実践することが必要です。その取組の一つとして、気候区民会議からの意見提案を踏まえ、ゼロカーボンシティ機運醸成事業をはじめとした区民参加の気候変動対策を推進し、区民・事業者・区が一体となった取組を進めていきます。

また、再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策の助成を拡充し、温室効果ガス排出量の一層の削減を図ります。

主な取組内容

➤ ゼロカーボンシティ機運醸成事業 **拡充**

- ◇ ユース（中高生世代）を対象とした気候変動対策に関するワークショップを開催します。気候変動対策について学び・考え、議論することで、ゼロカーボンシティの実現に向けて主体的に取り組む機会を提供します。また、ワークショップの結果を将来世代からの意見としてまとめ、幅広い世代に向けて発信していきます。
- ◇ フィールドワークとワークショップを通じて、参加者が体験したエコスポットの情報を親しみやすくまとめた「杉並エコマップ」を作成します。参加者が区内のエコスポットを巡り、その特徴や気づきを分かりやすく伝える工夫をしたマップをデジタルや紙媒体で広く周知することで、気候変動対策の取組に関心を持つ区民の増加を図ります。

➤ 再生可能エネルギー等の導入や断熱改修等省エネルギー対策等への助成

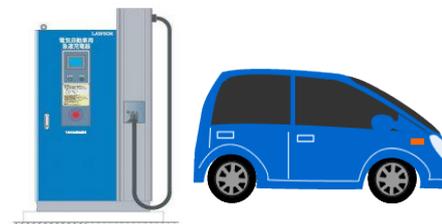
温室効果ガス排出量削減に向け、太陽光発電システム等の導入や省エネルギー対策の助成件数を拡大するとともに、より利用しやすい制度へ見直すなど充実を図ります。



太陽光発電システム



節水シャワーヘッド



電気自動車用充電設備

【既定】	安全美化条例に基づく生活環境の改善	予算額	75,395 千円
------	-------------------	-----	-----------

事業の目的・概要

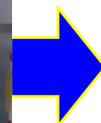
これまで、煙の漏洩やはみだし喫煙など、課題があった荻窪駅南口公衆喫煙場所について、パーティション構造から、再生可能エネルギー電力を活用した、煙の漏れない「コンテナ型公衆喫煙場所」へ改善し、受動喫煙の防止等を図ります。あわせて、歩きたばこやたばこのポイ捨て等の指導体制強化を図り、喫煙者・非喫煙者の双方にとって快適な環境づくりを進めます。

主な取組内容

- **再生可能エネルギー電力を活用した「コンテナ型公衆喫煙場所」の整備** **新規**
 太陽光発電設備や蓄電池を搭載し、エアコンや空気清浄機、機械警備等で使用する電力を、可能な限り再生可能エネルギーで賄う「コンテナ型公衆喫煙場所」を整備します。



現パーティション型喫煙場所



コンテナ型設置イメージ



太陽光パネル設置イメージ

【既定】	ワンウェイプラスチック使用削減に向けた取組の推進	予算額 9,361 千円
【既定】	資源の回収	予算額 2,710,970 千円

事業の目的・概要

ワンウェイプラスチックの使用量を減らしていくため、リユース容器やマイボトルの普及に取り組んでいきます。また、プラスチック分別回収のモデル実施を引き続き行い、資源循環に対する区民意識を醸成するとともに、ごみや資源の総排出量の削減に取り組めます。

主な取組内容

▶ イベント向けリユース容器の貸出及び事業者向けリユース容器活用支援助成の実施

区内のイベントで使われるワンウェイプラスチックの使用削減とリユース意識の啓発のため、繰り返し洗って使用できるリユース容器を無償で貸し出します。また、区内でテイクアウト用のリユース容器を導入する飲食店等を対象に、リユース容器の導入に必要な経費の一部を助成します。



貸し出すリユース食器



リユース容器弁当の例

▶ 給水スポットの拡充・マイボトルの普及促進 **拡充**

ペットボトルの使用削減の更なる推進とマイボトルの普及促進を図るため、熱中症対策にも寄与するボトル対応型給水機（冷水機）を増設し、給水スポットを拡充します。

▶ プラスチック使用製品廃棄物の分別回収（モデル実施）

令和6年10月から、大宮1・2丁目及び松庵2丁目の3地域（約3,400世帯）を対象に、これまでの容器包装プラスチックに加え製品プラスチックも含めたプラスチック一括回収のモデル回収事業を開始しました。これらについては、令和7年度も継続して実施するとともに、令和8年度からの区内全体での実施を目指した準備を進めます。

【既定】	ごみ・資源の排出の適正管理	予算額	84,334 千円
【既定】	ごみ・し尿の収集・運搬	予算額	2,071,203 千円

事業の目的・概要

区民の生活環境の保全と循環型社会の実現に向けて、日々のごみの収集運搬業務を迅速かつ安全に行うとともに、ごみ・資源の排出状況の調査や訪問による指導、分別ルールのお知らせ・啓発を継続して実施し、良好な集積所環境を確保していきます。また、粗大ごみ受付手続や、ごみの収集運搬業務のデジタル化を推進し効率化を図ることで、区民サービスの更なる向上に取り組みます。

主な取組内容

- **粗大ごみ処理手数料の電子決済サービスの導入** 新規

粗大ごみの収集申込をインターネット受付から行う場合に、申込から支払までをオンラインで完結できるよう、クレジットカードや二次元コードで支払ができる電子決済サービスを導入します。
- **デジタル技術を活用したごみの収集運搬業務の効率化** 新規

収集ルート of 自動作成や清掃車両へのタブレット配備など、ごみの収集運搬業務のデジタル化を進めることで、生まれた余力をふれあい収集業務や排出指導等の充実・強化に充てるなど、更なる区民サービスの向上に取り組みます。
- **ごみの排出マナー向上と良好な集積所環境の確保**

集積所に排出されたごみ・資源で、分別が徹底されていないものについて調査し、排出者に対して個別に助言や指導を行います。また、ごみ出しアプリや集積所看板、多言語対応の排出指導ステッカーなどを引き続き活用し、増加する外国人居住者に対してもごみ・資源の正しい排出を分かりやすく周知していきます。



8 教育委員会事務局

38,693,087 千円

教育委員会事務局では、区の総合計画等の改定に併せ、「杉並区教育ビジョン 2022 推進計画」を令和 6 年 5 月に改定しました。令和 7 年度は、この推進計画に基づき、一人ひとりが「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を实践できるよう各取組を進めていきます。

就学前教育分野では、就学前教育支援センターを拠点として、幼児の実態に応じた教育を更に推進するため、保育者への研修の実施や教育課題研究の成果発信を通じ、区内全ての就学前教育施設に対する教育的支援を実施します。また、各小学校の幼保小連携担当者への支援を継続して行うとともに、就学前教育施設から小学校への接続がより一層円滑になるよう、「杉並区・幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」の改定について検討を行います。

学校教育分野では、1 人 1 台専用タブレット端末や電子黒板の設置など ICT を活用した学習環境の整備や AI 型ドリルの活用により、個々の学習習熟度に応じた学びの支援を行います。加えて、新たにエデュケーション・アシスタントを導入し、教員が学習指導や生活指導等に集中できる環境を整えることで、教育の質の向上を図ります。また、通常の学級において、特別な支援を必要とする児童・生徒の増加を踏まえ、通常学級支援員等の支援体制を拡充します。さらに、全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の制定を機に、いじめ防止等の対策の充実を図ります。学校部活動においては、「学校部活動の地域クラブ活動への移行」に向けて、民間事業者や学校と地域をつなぐ学校支援本部等と連携し、中学生の放課後等の活動の充実を図ります。学校給食については、引き続き無償化を継続し、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供します。加えて、学校給食費の公会計による運用を開始し、会計事務の公正性・透明性の確保等を図ります。このほか、保護者負担の軽減を図るため、移動教室のまかない費相当分について徴収を廃止します。

学校教育環境の整備・充実では、「杉並区立学校施設整備計画（第 2 次改築計画）」に基づき、引き続き富士見丘小学校と富士見丘中学校の一体的整備や小学校 2 校、中学校 2 校の改築を実施するほか、新たに西宮中学校、天沼中学校の改築の基本設計や久我山小学校、杉並第十小学校の長寿命化改修を計画的に進めます。

生涯学習分野では、引き続き社会教育士の育成を行うとともに、学び合いのワークショップ等を通じてつながった社会教育士等の活動を支援し、地域での学びの充実を図ります。また、歴史的資料等のデジタルアーカイブ化を推進することで、区の歴史・文化を広く発信し、より多くの区民等が閲覧・活用できるよう取り組みます。

令和 5 年度に教育委員会事務局及び学校等で発生した重大な事故や公益通報により発覚した不適切な事案等に区長部局も含めた全庁的な検討体制を構築し、外部の有識者による専門的な立場からの意見も聴き、要因の分析と再発防止の取組について、令和 6 年 11 月に報告書を取りまとめました。今後、再発防止に取り組み区民の信頼回復に努めます。

【既定】	就学前教育	予算額	5,710千円
------	-------	-----	---------

事業の目的・概要

就学前教育支援センターでは、幼児教育アドバイザー^{※1}による区立子供園訪問を実施し、若手教諭育成や園運営に関する助言・支援を行います。

また、区立子供園で行う就学前教育の研究成果を活用しながら、就学前教育支援センターを拠点として、区内全ての就学前教育施設（幼稚園・子供園・保育所等）に対する教育的支援を実施し、就学前教育の更なる質の向上を目指します。

※1 幼児教育アドバイザー…幼稚園や小学校の管理職経験者等で、区内の就学前教育施設（機関）を訪問し、保育観察やヒアリング等を通じて把握した課題について、解決に向けた助言を行うアドバイザー

主な取組内容

➤ 就学前教育の調査・研究の推進と質の向上 **拡充**

子供園における「幼児期に育みたい資質・能力」をテーマとする教育課題研究や、就学前教育支援センターに併設の成田西子供園と連携・協働し、同園が抱える教育課題をテーマに研究を実施します。

また、「とうきょうすくわくプログラム^{※2}」に基づき幼児の探究活動を通じて、幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、身近な素材をテーマとした観察や表現活動を行うなどの実践的な取組を、子供園2園で実施します。

幼児教育研修や特別支援教育研修等は、集合研修に加えて、オンライン、オンデマンド研修等、多様な研修方法を用いることでより多くの就学前教育施設の研修への参加を促し、保育者の質の向上を図ります。

※2 「とうきょうすくわくプログラム」…全ての乳幼児の「伸びる・育つ」と「好奇心・探究心」を応援する幼児共通のプログラムであり、乳幼児の豊かな心の育ちをサポートするため、各園の選択したテーマに沿った主体的・協働的な探究活動の実践を東京都が支援するもの

➤ 幼保小連携の推進

就学前教育施設から小学校への生活や学びがより一層円滑に接続できるよう、文部科学省が推進する「幼保小架け橋プログラム^{※3}」の動向を踏まえ、「杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム」を改定します。

また、小学校全校で実施する幼児と児童の交流活動、保育者と小学校教員の連携などの取組を充実させるため、引き続き就学前教育推進チーム^{※4}による小学校の幼保小連携担当者^{※5}の支援や各校のスタートカリキュラム^{※6}の充実を進めていきます。

※3 幼保小架け橋プログラム…子どもに関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働し、架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、学びや生活の基盤を育むことを目指すプログラム

※4 就学前教育推進チーム…就学前教育を推進するために就学前教育支援センターに設置した、幼児教育アドバイザーと小学校校長経験者等からなる専門チームをいう

※5 幼保小連携担当者…就学前教育施設及び小学校において、幼児期の教育と児童期の教育を円滑につなぎ、子どもの発達や学びの連続性の保障を図る幼保小連携の取組を担当する保育者及び教員

※6 スタートカリキュラム…小学校に入学した児童が、就学前教育施設での遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくための第1学年入学当初のカリキュラム

【既定】	学校教育への支援	予算額 58,011 千円
【既定】	国際理解教育の推進	予算額 166,401 千円
【既定】	情報教育の推進	予算額 3,722,805 千円
【既定】	教職員の研修	予算額 9,843 千円

事業の目的・概要

子どもたちが自分らしい学びと多様な他者と協働する学びを一体的に進めることにより、生涯にわたって学び続ける力が育まれるよう、学校の教育活動を支援していきます。

また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末と学習支援ソフトを効果的に活用し、複数の意見や考え、表現をグループや学級全体で共有することで、学びを広げ、学びを深めて他者と協働する学びを推進します。

主な取組内容

➤ 学び続ける力を育む教育活動の支援

「杉並区教育ビジョン 2022」の実現に向け主体的に課題を解決しようとする探究的な学びを推進します。

研究指定した子供園や学校での教育課題研究のほか、小学校・中学校間を超えた教員等で構成されるグループによる実践的研究及び教育デジタルトランスフォーメーションの推進等の先行研究を進めます。また、児童・生徒1人1台専用タブレット端末や学習支援ソフトを活用することで、多様な他者と協働した学習を推進します。

➤ 帰国・外国人児童生徒への支援

区立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒は、年々増加しており、学校からの日本語指導の需要は増加しています。このため、学校に講師が訪問して日本語の指導（訪問・補充指導）を行うことにより、学習や生活に必要な日本語を学べるよう支援します。

また、学校での日本語指導に加えて学校外でも日本語を学びたい意欲のある児童・生徒を対象とした「子ども日本語教室」を文化・交流課及び杉並区交流協会と連携をしながら実施します。

➤ 教員研修の実施

多様な子どもの学びと成長を支える教員の専門性を高めるため、学校それぞれの課題に応じた、校内研究・研修への支援、集合型研修のほか、授業等の指導・助言を行う訪問型要請研修により、教員を育成します。

また、教員一人ひとりのニーズに合わせて受講方法が選択できるよう、オンライン型の研修やオンデマンド型の研修のほか、実施した研修のアーカイブの公開などの取組を進めます。

➤ **学校のICT環境の整備・向上** **拡充**

児童・生徒向けには、1人1台専用タブレット端末の約10,000台を更新し、児童・生徒同士で意見交換をしながら授業を進められる学習環境を整備します。また、AI型学習ドリルの活用により、個々の学習習熟度に応じた学びを支援します。

学校教職員向けには、区立学校ネットワークの再構築が完了する令和7年9月から、教職員専用の新たな端末を導入することにより、教員の働く環境整備に取り組みます。



授業で電子黒板を使う様子

【既定】	学校人事・給与事務	予算額 1,331,779 千円
【既定】	教育職員人事事務	予算額 32,813 千円
【既定】	学校支援教職員	予算額 181 千円

エデュケーション・アシスタントに係る予算は「会計年度任用職員（一般）人件費」に計上

事業の目的・概要

学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、学校に求められる期待や役割は増加し、教員の業務負担の増大や長時間労働が恒常化しています。教員が本来の業務である学習指導や生活指導等に集中できる環境を整え、質の高い教育を持続発展していくため、教員の負担軽減・働き方改革を一層推進します。

主な取組内容

➤ エデュケーション・アシスタントの導入 **新規**

小学校第1学年から第3学年のいずれかの担任の業務を補佐する「エデュケーション・アシスタント」を区立小学校全校（40校）に1名ずつ配置し、学級担任を補佐する副担任相当として業務に取り組み、授業の質の向上、教員の負担軽減及び学校の組織体制の充実を図ります。

➤ 都費教職員等向け庶務事務システム及び経費精算システムの運用準備及び導入

区立学校においても庶務事務システム及び経費精算システムを導入し、出退勤の管理や、休暇・職免・出張の申請及び承認等、現在紙で行われている事務手続の効率化を図ります。

令和7年度中のシステム運用開始に向けて、両システムの設定、教職員向け操作説明会の実施など、紙からシステムへの円滑な移行準備を行います。

【既定】	地域運営学校等推進	予算額	43,977 千円
【既定】	学校の支援	予算額	278,383 千円
【既定】	地域教育力の向上	予算額	11,023 千円

事業の目的・概要

保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校（学校運営協議会）^{※1}の充実を図り、誰もが教育の当事者として学び合い、教え合うことのできるまちを目指します。

また、学校の教育活動等を支援する学校支援本部や、多様な大人が教育の担い手として子どもの学びを支え、子どもと関わりながら大人自身も学びを深めることができるよう地域教育連絡協議会^{※2}・地域教育推進協議会^{※3}の活動を支援します。

少子化の進展により、今後これまでと同様の体制で運営していくことが困難である部活動については、国等が部活動に関するガイドラインに示した「学校部活動の地域クラブ活動への移行」に基づき、民間事業者や学校と地域をつなぐ基盤である学校支援本部等の地域団体と連携し、中学生の放課後等の活動の充実を図ります。

※1 地域運営学校（学校運営協議会）…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関が学校運営協議会であり、この協議会を設置している学校のこと

※2 地域教育連絡協議会…子どもたちの「生きる力」を育む環境づくりを目指し、青少年委員が事務局となって中学校区単位で教育に関する懇談会や子どもたちを主体とした事業を行う組織

※3 地域教育推進協議会…地域教育連絡協議会の組織・活動の成果を発展的に継承し、地域の多様な主体が協力・連携しながら0歳から15歳までの子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けて自主的に取り組む活動を行う組織

主な取組内容

➤ 地域運営学校の充実

地域の多様な区民との連携・協働が実現できるように、各学校運営協議会の実情に応じた支援策を検討し伴走支援を行いながら、地域と学校の関係づくりを更に進めていきます。

➤ 「学校部活動の地域クラブ活動への移行」を視野に入れた部活動の実施 **拡充**

生徒がスポーツに親しむ持続可能な環境の整備を図るため、高円寺学園、杉森中学校、高南中学校3校の運動部活動において、複数校の生徒が1つの拠点に集う「拠点校方式による合同部活動」を実施するとともに、当該部活動の技術指導、大会の引率等を民間事業者に委託します。

➤ 学校支援本部が実施する放課後等の活動の支援 **拡充**

社会教育として地域の特性に合わせた様々な活動が展開され、生徒が自らの志向や体力等の状況に適した活動を選択できるように、一部の中学校において、文化芸術活動や競技志向ではないゆるやかなスポーツ活動を学校支援本部の放課後等の活動としてモデル実施します。

また、共働き世帯の増加による始業前の朝の居場所を求める声を踏まえて、学校支援本部への聴き取りを行い、協力体制が整ったところから、新たに2校程度で朝遊び等の活動を開始します。

【既定】	学校給食の推進	予算額 4,316,900 千円
------	---------	------------------

事業の目的・概要

学校給食は、栄養バランスのとれた安全・安心な食事を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を目指します。

主な取組内容

➤ 学校給食費無償化の実施

少子化が加速する中で子育てを社会全体で支える視点から、子育てにおける経済的負担の軽減を図るため、区立小・中・特別支援学校に在籍する児童・生徒に対し、引き続き学校給食を無償で提供します。

学校	学校数 (校)	児童・生徒数 (人)	予算額 (千円)
小学校	40	22,596	1,490,812
中学校	23	6,841	528,511
特別支援学校	1	195	14,366
合計	64	29,632	2,033,689

※国立・私立学校等へ通学する児童・生徒のいる世帯に対しては、給食費相当額の給付金を子ども家庭部の「国私立等給食費相当給付金事業」から支給します。

➤ 学校給食費の公会計化*

学校給食費について、令和7年度から公会計による運用を開始し、会計事務の透明性の確保等を図ります。これに伴い、学校用給食食材納入事業者との契約・支出等に関する会計事務は、各学校から区に移行します。

※ 学校給食費の公会計化…学校独自のルールに基づき管理していた学校給食費を、地方自治法や区規則等に基づく管理に変更すること

➤ 地産地消の取組

子どもたちが農産物の正しい理解や農業への興味・関心を高めるため、区内の農家の協力を得て、給食食材に区内の野菜を使用した「地元野菜デー」を全校で実施します。また、区内の野菜の更なる利利用拡大に向け、産業振興センターと共に農家や学校と学校給食で利用する野菜等食材の調整を図り配送・納入する取組を試行し、各校で利用しやすい仕組みづくりに取り組みます。

【既定】	特別支援教育	予算額	258,078 千円
【既定】	就学前教育（再掲） P137	予算額	5,710 千円

学習支援教員、通常学級支援員に係る予算は「会計年度任用職員（専門）（短時間）人件費」に計上

事業の目的・概要

障害等により特別な支援が必要な子どもの自立と社会参加を促進し、その可能性を最大限に伸ばすため、個別の教育的ニーズに応じた支援体制を充実させます。また、発達の遅れや特性のある子どもが、就学前後の切れ目ない支援と一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育が受けられるよう相談支援を実施します。

主な取組内容

➤ 通常の学級における特別支援教育の推進

特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒への個に応じた学びを支援するため、令和6年度までに小学校全校に導入した「個別の学び支援システム」の活用方法に関する研修等の実施を通じて、教員の特別支援教育に対する専門性の向上や業務の負担軽減を図ります。

加えて、教育支援チームの学校巡回により、特別な支援を必要とする児童・生徒の教育的ニーズに応じた学習内容、学びの方法等の助言を行うとともに、通常学級支援員^{※1}など、職員を可能な限り学校ごとの実情に応じて配置することにより、通常学級における支援の充実を図ります。

※1 通常学級支援員…通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行う非常勤職員

➤ 学習支援教員・通常学級支援員等の配置 **拡充**

通常の学級において、学習面で困難を抱える児童・生徒の教育的ニーズに応じた個別支援の充実を図るため、引き続き、小中学校全校に学習支援教員を配置します。また、学校における日常生活動作の介助・支援及び学習活動上のサポートを行う介助員ボランティア^{※2}を必要に応じて配置するとともに、特別な支援を必要としている児童・生徒の増加を踏まえ、通常学級支援員を計画的に増員します。

※2 介助員ボランティア…通常の学級において特別な支援を要する子どもたちが安心して学校生活を送るために、安全確保及び教育活動に必要な介助を行うボランティア

➤ 発達障害児等への教育的支援

心理専門職等が、子供園及び幼稚園への巡回相談や、保育者を対象とした幼児期における特別支援教育の個別相談を実施することで、就学前教育施設に在籍する幼児への就学に向けた教育的支援体制の強化を図ります。

【既定】	教育相談等運営	予算額	67,918 千円
【投資】	適応指導教室環境整備	予算額	8,877 千円

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員に係る予算は「会計年度任用職員（一般）（専門）人件費」に計上

事業の目的・概要

児童・生徒を取り巻く環境や社会の変化により相談要因が多様化しているため、児童・生徒それぞれの悩みや課題等に応じた支援を行うことを目的として教育相談体制の充実を図ります。また、不登校児童・生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会を確保するため、学校や関係機関との連携を推進し、社会的自立に向けた支援を行ってまいります。

主な取組内容

➤ 教育相談体制の充実 **拡充**

児童・生徒一人ひとりの悩みや課題に適切に対応するため、学校内外の教育相談体制の充実を図ります。令和6年度はスクールカウンセラー^{※1}の配置日数を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカー^{※2}を区内の拠点校4校に配置し近隣校を巡回する方式に変更しています。令和7年度は、令和6年度に変更した効果等を検証しながら、スクールソーシャルワーカーを増員し拠点校を増やすことにより、児童・生徒や、保護者、学校の実情に応じた支援に活かしていきます。また、教育相談室の初回相談までの期間短縮に引き続き取り組むとともに、来所相談の心理士を増員し、継続して相談できる受け入れ体制を整えます。

加えて、不登校の未然防止や早期対応を目的として教育相談コーディネーター^{※3}の資質向上等を目指し、児童・生徒の心の変化を早期に把握し、組織的に対応できるよう、学校の教育相談体制を充実していきます。そのほか、多様化する教育相談の要望に対応できるよう、教育委員会事務局内に新たに設置する（仮称）学校問題対応支援係（151頁参照）と教育相談担当が連携し、学校を支援していきます。

※1 スクールカウンセラー…いじめや不登校等の未然防止や解決、学校内の教育相談体制の充実のために配置している心理の専門家

※2 スクールソーシャルワーカー…問題を抱えた子どもと家庭・地域・学校・関係機関等に対して調整・仲介役としての役割を担い、子どもを取り巻く様々な環境に働きかけ、子どもの生活改善を支援する福祉の専門家

※3 教育相談コーディネーター…学校の教育相談の中心を担う教員の校務分掌の名称

➤ 不登校対策の推進

増加傾向にある不登校児童・生徒に対して一人ひとりの状況・背景に応じた学びの場を確保するとともに、社会的自立を目指した支援を行ってまいります。

教育相談グループ^{※4}では、少人数の活動が適している不登校児童・生徒に対し、教育相談員が創作活動を中心とした支援を行いながら、さざんかステップアップ教室^{※5}等、次のステップにつなげていきます。また、さざんかステップアップ教室では、教育相談員、教育指導員が不登校児童・生徒に寄り添い、個別指導、集団活動、体験的な活動を通して、児童・生徒それぞれの個別の状況に応じた支援を行います。

さらに、校内別室指導支援事業として、各学校に不登校及び不登校傾向にある児童・生徒の教室以外の居場所を作り、ボランティアの支援員を配置します。

令和6年度に開設し、区立全中学校生徒を対象を拡大した高井戸チャレンジクラス^{※6}では、ゆとりある生活時程の中で、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、多様な学びの場を確保するため、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）^{※7}の設置に向けた検討を行います。

- ※4 教育相談グループ…不登校の児童・生徒が小集団で心理士との創作活動等を通して安心できる人間関係をつくり、自分に合った学びの場を考えることを目的として行う教育相談
- ※5 さざんかステップアップ教室…不登校児童・生徒が、集団活動等を通して社会性を育み、社会的自立ができるよう支援することを目的とした教室
- ※6 高井戸チャレンジクラス…高井戸中学校に設置した、不登校児童・生徒の実態に配慮した教育を実施する学級
- ※7 学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）…不登校児童・生徒を支援するための特別な教育課程を編成して教育を実施する学校

【既定】	いじめ対策の充実	予算額	5,819 千円
【既定】	教職員の研修（再掲） P138	予算額	9,843 千円
【既定】	いじめ問題対策委員会等の運営	予算額	14,414 千円
【既定】	学校教育への支援（再掲） P138	予算額	58,011 千円

事業の目的・概要

いじめは、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害するばかりでなく、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を及ぼします。

杉並区におけるいじめの認知件数は、小学校・中学校ともに増加傾向にあり、いじめ防止対策推進法第 28 条第 1 項に規定する重大事態も複数発生しています。全ての児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の制定を機に、いじめの防止等（防止、早期発見、対処）のための対策を充実させるとともに、学校の対応力の向上を図っていきます。

主な取組内容

- 「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の普及啓発 **新規**

いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、令和 7 年 4 月の「(仮称) 杉並区いじめの防止等に関する条例」の施行を目指します。

また、子どもの権利といじめをテーマとした「子どもワークショップ」を子ども家庭部と共同開催し、そこで表明された子どもたちの意見や思いも踏まえて、条例の基本理念等に関する普及啓発を行います。児童・生徒及び保護者のほか広く区民や地域社会に対していじめの防止等についての意識の醸成を図ります。
- いじめ対策の充実 **拡充**

いじめの未然防止にかかる取組として、全小中学校で年 3 回以上「いじめに関する授業」を実施しています。令和 7 年度は、小学校 4 年生と中学校 1 年生を対象に、そのうち 1 回に弁護士を派遣し、過去に起きたいじめ事案等を題材に、いじめを防止するために必要な考え方を学ぶ授業を実施します。

また、児童・生徒 1 人 1 台専用タブレット端末を活用したアンケートツールの実施校を拡大し、不登校やいじめ被害等の可能性の高い児童・生徒の早期発見に取り組みます。

教員研修では、初任者・中堅・管理職などの職層に応じていじめに関する研修を新たに実施します。研修の取組のほか、生活指導主任等の教職員を通じて、いじめの早期発見、初期対応及び組織対応の重要性を各教員が身に付けられるようにします。
- いじめ重大事態への対処 **拡充**

いじめ重大事態が発生した場合には、その事態に対処し、同種の事態の発生を防止するために、杉並区いじめ問題対策委員会が調査を行います。新たに当該委員会の下に調査部会を設置するなど、調査審議体制を強化し、調査の迅速化を図ることにより、児童・生徒が安心して学校生活を送ることができるよう取り組みます。

【投資】	富士見丘小・中学校の改築	予算額 3,191,276 千円
【投資】	杉並第二小学校の改築	予算額 534,914 千円
【投資】	中瀬中学校の改築	予算額 3,938,725 千円
【投資】	神明中学校の改築	予算額 1,040,564 千円
【投資】	杉並第一小学校の改築	予算額 68,257 千円
【投資】	西宮中学校の改築	予算額 84,357 千円
【投資】	天沼中学校の改築	予算額 87,881 千円
【投資】	小学校の長寿命化改修	予算額 1,045,744 千円

事業の目的・概要

「杉並区立学校施設整備計画（第2次改築計画）」に基づき、区立小・中学校の改築を進め、安全・安心な施設環境の確保と教育環境の向上を図ります。

また、長寿命化が期待できる建物のうち築40年を迎えた久我山小学校及び杉並第十小学校については、機能や性能の劣化の回復を目的とした修繕に加え、バリアフリー改修など社会的なニーズに対応するための機能向上を目的とした改修を盛り込んだ、長寿命化改修を進めます。

主な取組内容

➤ 富士見丘小・中学校の一体的整備

富士見丘中学校の新校舎建設工事を完了し、移転します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・中学校新校舎建設工事	—	—

➤ 杉並第二小学校の改築

環境整備工事に着手します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・環境整備工事	・環境整備工事	—

➤ 中瀬中学校の改築

令和5年度に着手した新校舎の建設工事を引き続き実施し、令和7年11月の竣工を目指します。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・新校舎建設工事 ・仮設校舎解体工事 ・既存管理教室棟解体工事	・既存管理教室棟解体工事 ・環境整備工事	・環境整備工事

➤ **神明中学校の改築**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、既存校舎の解体及び新校舎の建設工事を進めます。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・既存校舎解体工事 ・新校舎建設工事	・新校舎建設工事	・新校舎建設工事

➤ **杉並第一小学校の改築**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、基本・実施設計を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・基本・実施設計	・実施設計 ・新校舎建設工事	・新校舎建設工事

➤ **西宮中学校の改築（(仮称)コミュニティふらっと宮前併設）**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会を開催し、基本設計を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・基本設計	・基本・実施設計	・実施設計

➤ **天沼中学校の改築**

老朽化に伴う校舎改築に向けて、改築検討懇談会を開催し、基本設計を行います。

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・基本設計	・実施設計	・実施設計

➤ **小学校の長寿命化改修**

築40年を迎えた学校について、学校の夏季休業期間等を利用して長寿命化改修を実施します。

○久我山小学校

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・改修	—	—

○杉並第十小学校

令和7年度	令和8年度	令和9年度
・改修	・改修	・改修

【既定】	図書館運営	予算額 1,626,975 千円
------	-------	------------------

事業の目的・概要

「杉並区立図書館サービス基本方針」に掲げる図書館像の実現に向け、図書館サービスをより一層充実させるため、自動貸出機等の I C タグシステム関連機器により利用者の利便性を高めるとともに、区に関する資料をデジタルアーカイブ化して保存や情報発信などを進めていきます。

主な取組内容

➤ I C タグシステムを利用した図書館サービスの充実

I C タグシステムの稼働に向けて全館に設置した自動貸出機に加え、予約資料受取棚、セキュリティゲートを設置して、貸出業務のセルフサービス化や資料の紛失防止等を行うことにより、利用者サービスの向上や蔵書管理業務の効率化を図ります。

➤ 歴史的資料のデジタルアーカイブ化 **新規**

区の歴史的資料のデジタル化を進めるとともに、デジタルデータを保存・公開・活用する杉並区デジタルアーカイブ事業の実施に向けて、郷土博物館や関係課と連携して検討を進め、その資料を広く発信し、より多くの区民等が閲覧・活用できるよう取り組みます。

【既定】	社会教育の振興	予算額	9,349 千円
【既定】	社会教育事業の運営	予算額	14,386 千円
【既定】	次世代型科学教育の推進	予算額	19,500 千円
【既定】	郷土博物館の運営管理	予算額	17,943 千円

事業の目的・概要

区民それぞれの主体的な学びを育むとともに、学び合い、教え合うことができるよう、身近な場所での学びや、人々のつながりをつくることで、一人ひとりの生きがいにつながる生涯にわたる学びを支援します。

また、地域に対する誇りや郷土愛を育むとともに、歴史資産や文化資産を次世代に継承するため、歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を開催します。

主な取組内容

➤ 社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実

地域の人や資源を結びつけ、人づくりや地域づくりにつなげる社会教育士^{※1}を育成するため、引き続き、地域で活動する区民に対し、機会を捉えて社会教育士に関する周知や理解促進を図ります。

また、「学び合いのワークショップ」や「スキルアップ講座」等を通してつながった社会教育士等の新たな学習活動の支援や、実践の次なる展開を試みる際に必要とされる目標や課題設定等の相談、地域資源の紹介といった伴走支援を行うことで、地域における学びの充実を図ります。

※1 社会教育士…ファシリテーション能力やコーディネート能力等を有し、地域の教育、福祉、防災、環境など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号

➤ 杉並らしい特別展・企画展の実施

区指定・登録有形文化財等を活用して、杉並に根差した題材でありながらも区の内外にアピールできる、魅力ある特別展・企画展を実施します。令和7年度特別展では、杉並に録音スタジオがあり幾多の名盤を生み出した「テイチク」を取り上げ、昭和歌謡に関連する資料を展示して、当時の文化や世相を振り返ります。

➤ 科学教育の推進

I M A G I N U S^{※2}での体験を通じて科学に親しむ区民のすそ野が広がるよう、幅広い世代への周知や学校での利用を促すなど、引き続き、I M A G I N U S^{※2}運営事業者への側面支援を行います。

また、身近な地域の施設で行う出前型の科学教育事業では、同事業者の専門性を生かし、探求心を引き出す連続講座の開催や、話題となる天文現象等に合わせて観望会を実施するなど、魅力あるプログラム提供を行います。

※2 I M A G I N U S^{※2}…旧杉並第四小学校の跡地を運営事業者に貸し付け、同事業者が独自に運営を行う科学体験施設。このほか、区内における科学教育の一体的な充実を図るため、出前型の科学教育事業を同事業者へ委託している

【既定】	杉並区教育委員会の運営	予算額	15,224 千円
【既定】	教育職員人事事務（再掲） P140	予算額	32,813 千円
【既定】	小学校の運営管理	予算額	3,508,779 千円
【既定】	中学校の運営管理	予算額	1,471,917 千円
【既定】	いじめ対策の充実（再掲） P146	予算額	5,819 千円

（仮称）学校問題対応支援係の新設に伴う人件費は「会計年度任用職員（一般）（専門）人件費」に計上

事業の目的・概要

令和 5 年度に教育委員会事務局及び区立学校等で発生した重大事故や公益通報により発覚した不適切な事案等を受け、令和 6 年度に「杉並区教育委員会事務局等における不適切事案等の要因分析及び再発防止対策検討委員会」を設置し、要因分析や再発防止策の検討を行いました。この結果を受け、早期に対応が必要な取組を令和 7 年度に着実に実施し、再発防止に努めるとともに、今後の取組の検討と効果・検証を実施していきます。

主な取組内容

- **（仮称）学校問題対応支援係の新設** **新規**

学校の生活指導にかかわる諸課題を含め、多様化・複雑化した様々な学校問題の早期対応を図るために、チームで組織的な学校支援を行ってきた済美教育センター「教育 S A T」を強化します。これまでの学校管理職経験者やスクールソーシャルワーカー等のほか、新たに心理士や警察 O B の職員を加え、学校だけでは解決が難しい事案について、専門的な意見を交えながら学校の支援を行っていく「（仮称）学校問題対応支援係」として、体制を強化していきます。
- **校庭の安全管理** **新規**

校庭の安全管理の強化に伴い、日常点検に加え、鉄製レーキ等による校庭の表面調査とくぎ等を発見した場合の除去作業を行います。
- **学校・教育委員会事務局の職員向けリスクマネジメント研修の実施** **新規**

学校の各職層や教育委員会事務局職員を対象として、児童・生徒の事故など学校に特化した危機管理に対する意識啓発及び学校特有の課題を主題にした研修を実施し、危機管理対応力の向上を図ります。
- **再発防止の取組の効果・検証** **拡充**

毎年実施している「杉並区教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の機会を活用し、再発防止の取組の成果や課題等について、公正・中立かつ専門的な知見を有する学識経験者の意見を踏まえた中間評価を行い、今後の取組に反映していきます。

